

第 3 分 科 会 (No. 3)

1 日 時 令和 7 年 3 月 1 3 日 (木)

午前 1 0 時 0 0 分 開会

午前 1 1 時 5 5 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

午後 3 時 1 5 分 閉会

2 場 所 第 2 委員会室

3 出席委員 (1 8 人)

主 査	佐 藤 栄 作	副 主 査	山 内 涼 成
委 員	田 仲 常 郎	委 員	戸 町 武 弘
委 員	片 山 尹	委 員	日 野 雄 二
委 員	田 中 元	委 員	たかの 久仁子
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 畑 広 宣
委 員	成 重 正 丈	委 員	森 結実子
委 員	泉 日出夫	委 員	山 崎 英 樹
委 員	荒 川 徹	委 員	奥 村 直 樹
委 員	村 上 さとこ	委 員	井 上 純 子
(委 員 長	吉 村 太 志	副 委 員 長	渡 辺 修 一)

4 欠席委員 (0 人)

5 出席説明員

技術監理局長	尊 田 利 文	技 術 部 長	井 上 和 広
技術企画課長	磯 部 伊佐子	技術管理課長	荒 川 勉
技術支援課長	渡 邊 雅 人	契 約 部 長	藤 原 孝 行
契約制度課長	橋 本 昭 宏	契 約 課 長	廣 渡 実 和
都市戦略局長	上 村 周 二	総務政策部長	吉 峯 禎 利
総務政策部長	吉 峯 禎 利	総 務 課 長	中 山 正 一
住まい支援室長	城 戸 康 輔	計 画 部 長	南 孝 昌
都市計画課長	中 原 康 裕	都市交通政策課長	進 藤 健 治
都市計画道路担当課長	池 田 秀 昭	指 導 部 長	山 内 清 次

建築指導課長	村 上 安 伸	都市再生推進部長	小 野 勝 也
都市再生推進担当部長	政 徳 克 志	都市再生企画課長	正 野 睦 朗
オフィス・ホテル誘致担当課長	御 船 雅 寛	緑 政 課 長	高 尾 精 一
事業推進課長	一 瀬 修 志	空き家活用推進課長	秋 山 英 雄
交 通 局 長	白 石 基	交 通 局 次 長	河 端 隆 一
総務経営課長	肥 塚 秀 夫	経営改善推進担当課長	實 藤 一
営業推進課長	原 田 吉 弘		外 関係職員

6 事務局職員

議 事 課 長 木 村 貴 治 委 員 係 長 伊 藤 大 志

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和7年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第7号 令和7年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算	
3	議案第12号 令和7年度北九州市駐車場特別会計予算	
4	議案第24号 令和7年度北九州市交通事業会計予算	
5	議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正について	
6	市長質疑項目について	市長質疑項目の締切りは3月18日午後4時までとし、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとすることを確認した。

8 会議の経過

○主査（佐藤栄作君） それでは、開会します。

本日は、技術監理局、都市戦略局及び交通局関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分、7号、12号、24号及び32号の以上5件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。技術監理局長。

○技術監理局長 技術監理局でございます。委員の皆様には、日頃から私どもの業務に対しまして御指導、御協力いただき、誠にありがとうございます。

今回御審議いただく技術監理局所管の議案は、令和7年度当初予算議案でございます。

技術監理局では、引き続き公共工事の適正な執行と品質確保に努めるとともに、技術職員の技術力向上や建設業の生産性向上、働き方改革に取り組んでまいります。

また、公正公平な契約制度の運用により、地域経済活性化への貢献を目指してまいります。

予算案の内容につきましては、技術部長より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○主査（佐藤栄作君） 技術部長。

○技術部長 着席して説明させていただきます。

それでは、議案第1号、令和7年度北九州市一般会計予算のうち技術監理局所管分について、タブレット配付資料により説明いたします。なお、金額は万円単位で説明させていただきます。

初めに、タブレット配付資料の1ページ、令和7年度予算総括表を御覧ください。

技術監理局所管分の予算は、歳入予算額が1億2,957万円、歳出予算額が1億2,336万円でございます。

まず、歳入について説明いたします。

17款2項1目総務手数料が2,931万円で、主な内訳は、建設材料試験場における試験手数料2,928万円でございます。

また、24款6項4目雑入が1億26万円で、主な内訳は、企業会計部局などからの負担金収入で、工事検査事務等に係る負担金が8,507万円、積算システム運用業務に係る負担金が1,497万円となっております。

次に、歳出について説明いたします。

歳出予算額は、2款2項1目一般管理費が1億2,336万円でございます。主な内訳です。公共施設、社会インフラにおけるドローンの活用などインフラ分野のDXにより、建設業の働き方改革、生産性向上を推進し、公共事業の担い手確保につなげるためのインフラDXの推進経費として459万円。そのほか、工事資材単価の設定や積算システムの改修、運用管理を行う積算システム等技術管理関連経費が6,790万円。公共工事に使用される建設材料の品質を試験、検査する建設材料試験場管理運営関連経費が1,207万円。公共工事の安全対策強化のパトロールや公共事業を支える若手、女性技術者等の確保、育成につなげるための建設業の魅力発信経費が240万円。電子入札システムなどの改修を行います電子入札・契約管理システム改修等経費が1,048万円を計上してございます。

次に、債務負担行為について説明させていただきます。一番下の表を御覧ください。過年度に設定しました債務負担行為に係るものでございます。

公用車リース経費、限度額440万円は、技術監理局所管の公用車リース経費です。

以上で技術監理局からの説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○主査（佐藤栄作君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長 続きまして、都市戦略局でございます。委員の皆様方には、日頃から本市のまちづくりに関しまして、多大なる御支援、御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

本日審議していただきます都市戦略局所管の議案につきましては、令和7年度当初予算議案が3件、それと、条例議案1件の計4件でございます。

都市戦略局では、長期的、全市的な視点のまちづくりの課題の検討とその解決に向けた戦略的な企画、計画を行うことによりまして、北九州市基本構想に掲げます目指す都市像の実現に向けまして引き続き取り組んでまいります。今後とも御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議案の内容につきましては、引き続き総務政策部長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○主査（佐藤栄作君） 総務政策部長。

○総務政策部長 それでは、都市戦略局所管分の議案につきまして御説明いたします。

初めに、一般会計の令和7年度当初予算議案です。

議案第1号、令和7年度北九州市一般会計予算についてのうち所管分について、令和7年度一般会計予算に関する説明書により主な歳入歳出予算を御説明いたします。なお、金額の説明は万円単位とさせていただきます。

56ページをお願いいたします。

初めに、歳入予算です。

一番下の18款2項8目土木費国庫補助金62億215万円のうち、所管分は3億858万円で、コクラ・クロサキリビテーションを推進するため、次世代仕様のオフィスビルの建設を行う事業者に対して整備費の一部を補助するリビテーション推進事業などに係る国庫補助金でございます。

59ページをお願いいたします。

2項10目建築行政費国庫補助金14億8,740万円のうち、所管分は2億2,374万円で、北九州市への移住を推進するため、若者、子育て世代をメインターゲットとして、移住の検討段階に応じた切れ目のない支援を行うすまいる北九州移住応援事業や空き家対策事業などに係る国庫補助金です。

92ページをお願いいたします。

中段辺りになります。21款1項5目土木費寄附金2,955万円のうち、所管分は2,640万円で、到津の森公園基金寄附金でございます。

118ページをお願いいたします。

一番下の25款1項7目土木債131億9,920万円のうち、所管分は2億8,100万円で、北九州高速道路建設事業の財源に充てられる市債でございます。

以上、ただいま御説明しました歳入を含めた都市戦略局所管分の歳入予算の総額は、18億8,866万円です。

215ページをお願いします。

続きまして、歳出予算です。

9款5項1目都市計画総務費9億4,851万円のうち、所管分は9億4,837万円で、都市計画の一般事務及び各種調査等に要する経費です。そのうち一番右の説明欄の丸項目、上から7番目の豊かで居心地のよいまちづくり事業経費では、エリアの価値を高める居心地のよい都市空間を創出するため、小倉・黒崎地区において官民連携による社会実験を行いながら、高質でにぎわいのある都市デザインを策定することで新たな民間開発を誘導します。その4つ下の丸項目になります。門司港滞在型観光強化事業経費では、門司港地区での回遊性の向上、滞在期間の長期化など、滞在型観光を強化するため、空き家や古民家などの既存ストックを再生・活用してエリアマネジメントを行うまちづくり会社の設立に向けた調査、検討や事業計画の策定を実施いたします。

217ページをお願いいたします。

9款5項4目公園管理費28億9,243万円のうち、所管分は10億5,495万円で、公園の指定管理などの公園の維持管理に要する経費でございます。

218ページをお願いいたします。

5目公園建設費27億4,179万円のうち、所管分は2,265万円で、公園整備などに要する経費でございます。そのうち一番右の説明欄の丸項目、上から2番目になります、一人一花運動推進事業費では、花による共創のまちづくりを推進するため、市民の花作り活動のサポート、企業や若者世代に向けた一人一花運動の広報、PR、福岡県や福岡市との継続した連携を図るための取組などを実施いたします。その1つ下の丸項目です。公園公民連携推進事業費では、民間事業者の提案を踏まえた公園整備により、公園の魅力向上を図るため、事業区域の現地測量、公園施設の基本設計、概算工事費の算出などを行います。

次の219ページになります。

7目再開発事業費は4億9,663万円で、小倉駅周辺などの民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図るコクラ・クロサキリビテーションを推進するため、小倉北区京町三丁目14番地区において、次世代仕様のオフィスビルの建設を行う事業者に対して整備費の一部を補助するリビテーション推進事業などに要する経費でございます。

229ページをお願いいたします。

11款2項1目建築総務費5億7,407万円のうち、所管分は3億8,934万円で、建築行政の管理運営に要する経費でございます。そのうち一番右の説明欄の丸項目、下から4番目の定住・移住推進経費では、北九州市への移住を推進するため、民間事業者ならではのアイデアやノウハウを生かした官民連携による取組や、北九州市が移住先の選択肢の一つとして認識してもらうよう福岡都市圏へ通勤している方などの声を生かしたPRを行う官民連携移住推進事業のほか、若者、子育て世帯をメインターゲットとして、北九州市への移住に関する情報発信からお試し暮らし、移住支援金や住宅取得等費用の支援等に至るまで、移住の検討段階に応じた切れ目のない支援を行うすまいる北九州移住応援事業などを実施いたします。その一つ下の丸項目、空き家対策事業経費では、空き家の増加を抑制するため、空家等対策計画の見直しを行うとともに、空家等管理活用支援法人等との官民連携により、空き家対策を強化いたします。

次の230ページをお願いいたします。

3目建築指導費は1億4,715万円で、建築指導関係に要する経費でございます。そのうち一番右の説明欄の丸項目、下から2番目の民間建築物耐震改修費等補助経費では、民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する民間建築物の耐震化や除却などに要する費用の一部を補助いたします。

以上、ただいま御説明した歳出を含めた都市戦略局所管の歳出予算の総額は、49億7,432万円です。

一般会計についての説明は以上でございます。

続きまして、局所管分の2つの特別会計の令和7年度当初予算議案につきまして、令和7年度特別会計予算に関する説明書により御説明いたします。

51ページをお願いいたします。

初めに、議案第7号、令和7年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算について御説明いたします。

この会計は、換地処分を終えた市施行の土地区画整理事業の清算事務を行うために設置している特別会計です。一番下の歳入合計欄と次の52ページの一番下の歳出合計欄は30万円で、徳力土地区画整理事業の清算事務に係るものでございます。

続きまして、議案第12号、令和7年度北九州市駐車場特別会計予算について御説明いたします。

91ページをお願いいたします。

この会計は、市営駐車場の維持管理などを行うために設置している特別会計でございます。

初めに、歳入予算です。

歳入合計は5億1,450万円で、市営駐車場の使用料収入や前年度からの繰越金などでございます。

94ページをお願いいたします。

続きまして、歳出予算です。

1款1項1目駐車場管理費は3億1,400万円で、市営駐車場天神島ほか2つの駐車場の維持管理に要する経費でございます。

その下になります1款2項1目繰出金は2億円で、一般会計への繰出金です。

令和7年度当初予算議案の説明は以上でございます。

最後に、条例議案につきまして、令和7年2月北九州市議会定例会議案により御説明いたします。

18ページをお願いいたします。

議案第32号、北九州市手数料条例の一部改正について御説明いたします。

本議案は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律及び建築基準法の一部改正に伴い関連する手数料条例を改めるものです。

74ページから198ページにかけまして新旧対照表がございますので、後ほど御参照いただければと思います。

改正の内容は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部改正に伴い、審査対象が追加されたことなどにより、建築物エネルギー消費性能適合性判定の審査等に係る手数料の設定等を行うとともに、建築基準法の一部改正や近年の確認申請等に対する審査業務の細分化等を踏まえ、建築確認・検査手数料の水準の見直し等を行うものです。

施行期日は、令和7年4月1日としております。

以上で都市戦略局所管分の議案の説明を終わります。よろしく御審議いただきまして、御賛同を賜りますようお願いいたします。

○主査（佐藤栄作君） 交通局長。

○交通局長 続きまして、交通局でございます。

委員の皆様方には、日頃から交通事業に対しまして御支援をいただき、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

本日御審議いただきます交通局所管の議案は、交通事業会計の令和7年度当初予算案でございます。

市営バスは厳しい経営状況が続いておりますが、交通局としましては、市民の生活の足を守るため、運転者確保や利用促進に全力で取り組んでまいります。また、令和7年度は、次期経営計画を策定するなど、引き続き一丸となって経営改善を進めてまいります。今後も御支援のほど、よろしくお願いいたします。

予算案の内容につきましては、局次長から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○主査（佐藤栄作君） 交通局次長。

○交通局次長 それでは、議案第24号、令和7年度北九州市交通事業会計予算につきまして、お手元のタブレット端末の資料に沿って御説明いたします。なお、金額につきましては万円単位とさせていただきます。

令和7年度北九州市予算のタブレット端末、126ページをお願いいたします。

初めに、第2条業務の予定量です。

(1)、乗合車は、車両数82台、年間走行キロ292万6,000キロメートル、年間総輸送人員426万8,000人を見込んでおります。

次に、貸切り車は、車両数21台、年間走行キロ48万6,000キロメートル、年間総輸送人員60万5,000人を見込んでおります。

3番の主要な建設改良事業は、旅客自動車購入事業として1億130万円、旅客自動車整備事業として1,772万円を予定しております。

次のページをお願いいたします。第3条収益的収入及び支出は、運賃収入などの収益と職員給与費などの費用の予定額を定めたもので、収入、第1款自動車運送事業収益21億5,675万円、支出、第1款自動車運送事業費は21億6,286万円です。

第4条資本的収入及び支出は、建設改良費などの資本的支出と、その財源となる企業債などの資本的収入の予定額を定めたものです。収入、第1款自動車運送事業資本的収入1億1,662万円。次のページをお願いいたします。支出は、第1款自動車運送事業資本的支出1億9,329万円で、差引き不足する額7,666万円は、現金支出を伴わない減価償却費等の損益勘定留保資金等で補填いたします。

次のページをお願いいたします。第5条債務負担行為は、債務負担行為を行う事項、期間、及び限度額を定めるもので、車両の小型化を図るための旅客自動車リース経費の期間は令和8年度から令和17年度まで、限度額は1億2,725万円です。

次のページをお願いいたします。第6条企業債は、起債の目的、限度額、起債の方法等を定めるもので、限度額は、旅客自動車等整備事業7,330万円です。

第7条一時借入金は、一時的な資金不足に備えて一時借入れを行う場合の限度額を3億円と定めるものです。

第8条予定支出の各項の経費の金額の流用は、消費税及び地方消費税の不足が生じた場合において、営業費用と営業外費用の間の流用ができる旨定めるものです。

第9条他会計からの補助金は、一般会計から受け入れる繰入金で3億5,442万円と定めるものです。

第10条たな卸資産購入限度額は、軽油や修繕部品等を経済的かつ計画的に購入するために、棚卸資産として購入する場合の限度額を3億5,000万円と定めるものです。

続きまして、予算の具体的内容につきまして、令和7年度特別会計予算に関する説明書により御説明いたします。

タブレット端末の243ページをお願いいたします。

令和7年度北九州市交通事業会計予算実施計画の主なものについて御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入です。

第1款自動車運送事業収益21億5,675万円のうち、第1項営業収益の主なものとして、1目運送収益12億7,333万円は、バス事業の根幹をなす乗合及び貸切りバスの運賃収入です。

2目運送雑収益4億813万円は、車内広告やラッピングバス等の広告収入、スクールバスや芦屋タウンバスの受託収入などです。

第2項営業外収益の主なものとして、1目他会計補助金3億5,442万円は、国の定めに基づく地方公営企業への補助金や交通事業会計経営支援補助金など一般会計からの繰入金です。

次のページをお願いいたします。

支出でございます。

第1款自動車運送事業費21億6,286万円のうち、第1項営業費用の主なものとして、1目運転費12億6,760万円は、運転者の給与費、バスの燃料費などの経費です。

2目車両修繕費1億9,999万円は、整備士の給与費、バス車両の修繕費などの経費です。

4目減価償却費1億3,068万円は、庁舎やバス車両等の固定資産の減価償却費です。

9目運輸管理費2億192万円は、運輸管理部門の職員の給与費、バス車両の保険料、ラッピングバスの製作費などの経費です。

12目一般管理費1億9,387万円は、一般管理部門の職員の給与費、庁舎の清掃や機械警備の委託料などの経費です。

第2項営業外費用1億1,112万円は、企業債の支払い利息や消費税及び地方消費税などの経費です。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出です。

初めに、収入でございます。

第1款自動車運送事業資本的収入1億1,662万円うち、第1項企業債7,330万円は、バス車両の改修等のために借り入れるものです。

第3項県支出金150万円は、バス停の整備に係る県の交付金です。

第5項その他資本的収入4,180万円は、2台目となりますEVバスの導入に係る市の補助金です。

次のページをお願いいたします。

支出でございます。

第1款自動車運送事業資本的支出1億9,329万円のうち、第1項建設改良費の主なものとして、1目建物費1,505万円は、設備更新など庁舎の整備等に要する経費です。

3 目車両費 1 億1,612万円は、バス車両の購入やバス車両の改修等に要する経費です。

5 目工具器具及び備品費1,099万円は、車載機器等の購入やバス停の整備等に要する経費です。
第2項企業債償還金4,910万円は、企業債元金の償還に要する経費です。

次のページ以降に予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表などを掲載しておりますので、御参照ください。

議案第24号、令和7年度北九州市交通事業会計予算に関する説明は以上となります。よろしく御審議いただきまして、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○主査（佐藤栄作君） これより質疑に入ります。質疑は、会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。日野委員。

○委員（日野雄二君） それでは、自民党・無所属の会、日野でございますが、まず技術監理局に対して質問申し上げます。

議案第55号、太刀浦コンテナクレーンの更新工事、これは14億2,900万円、私の勘違いがあるかもしれませんが、過去にガントリークレーンは2基更新したんですかね。これは3基目ですね、間違っていたら申し訳ございませんが。その中で、更新に関わる費用について、これは材料費が高騰してということで上がってきているのか分かりませんが、当初よりも高くなっているわけですが、これは過去は12億円か13億円だったような気がしますが、この原因は材料費の高騰だけなのか。ガントリークレーンを造る工法がどうなのかということ、現場で組み立てればまだ安くなるはずではないかと。組み立てたものを船で運んでくる、そういう工法だろうと思うんです。

それと、これは環境局から言われていますが、太刀浦コンテナターミナルの脱炭素に向けて、CO₂削減、そして、水素基地にする。これは、ひびきと併せて行っていく予定なんですけれども、そんな中、このガントリークレーンがそれに見合った対策で費用がかかっているのか、それをまずお聞かせください。

それから次に、若戸大橋の橋りょうの補修工事の事業が5億2,400万円、この工事の内容です。塗装組合から言われているのが、工法が一部の大手企業にしかできないようなことをやっているのではないかと。塗装組合は、もう皆さん方、都市戦略局もそうですが、連携して、市営住宅はじめ、それから、いろんな公共施設の長寿命化で、もうタッグを組んでやっているところではありますが、各企業の育成と技術力アップを含めれば、若戸大橋はずっと組合で各種企業がやってきたと思うんですが、この中身がちょっとおかしいのではないかとということなんで、お聞かせください。

次に、交通局。デフレ脱却に向けて加藤大臣が、令和7年2月に重点支援地方交付金というのを財務局が出しているんです。これは事業者支援なんです、中小企業の省エネ取組支援、

地域公共交通の物流や観光に対する支援、これは地域に不可欠な交通手段の確保とあるわけですが、これは事業者支援ですから、交通局に当てはまるかというのと当てはまらないだろうと思うんですが。これは、国がそう打ち出している部分で、でも交通局としたら、いろんな補助金も含めてしっかりアンテナを上げて、これは地方交付金で頂けるわけですから、しっかりやっていただきたい。そんな中、令和7年度の重点的な取組の中で、貸切り受託事業の強化とあるんです。貸切りバスを多く受けていこうということであるんですが、市内における大規模なイベント開催時にシャトルバスの運行など積極的に取り組むとあるんですけれども、私、以前から言っていますが、小・中・高で昔はいろんなイベントをやっていました。その都度バスが来るんですが、見たら民間のバスなんです。何で交通局を使わないの、連携しないのと。教育委員会との連携が今どうなっているのか。

それから、港湾空港局が、朽網駅に特急を止めて、そこからシャトルバスで空港までつないでいくということで、シャトルバスに関して、交通局がそこにも参入できるよう手を上げるつもりがあるのか、お聞かせください。

次に都市戦略局ですが、都市再生推進部として緑政課が入っていますが、これは都市整備局とすみ分けをしながらやっていると思うんですが、今年度はいろんな公園を造っていこうということでやっていると思います。2024年8月23日に、門司港まちなみづくり協議会老松公園みらい部会から、歴史や誇りを受け継ぎ未来を開く提案として、老松公園の再生ということだけでいただいていると思うんですが、それについてどのように都市戦略局は考えておられるのか。見えてこないんです。もう立派な提案を受けているはずなんです。令和7年度でどのように考えて進めていくのか、それをお聞かせいただきたい。

それから、都市戦略局が令和6年度にやっていた事業で、令和7年度はゼロ回答というのがいろいろあるんですけれども、ゼロ回答で新たな施策もその中には入っておりますけれども、ゼロ回答して、令和7年度は一切行わないということなんだろうか。住むなら北九州定住・移住推進事業6,500万円あったのが0円、それから、移住住宅支援事業、定住・移住促進事業等々ある中で、これは新たな施策の中で入れていますから、過去のやつはその回答になっているんですよということなんだろうが、あまりにもゼロ回答がいろいろあって、これはどういう思いでそうやっておられるのか、お聞かせください。

それから、すみません、質問が多くて申し訳ない。令和7年の施策の中で、マンション管理適正化推進事業というのが1,200万円あるんですが、大きな地震や災害が起きたときに住宅の崩落等々、そんな中、北九州市にも多くの民間のマンションがあるわけでありましたが、そのマンションの安全性ということを考えたときに、管理を適正にやるためにアドバイザーを送り込むということなんです。実施の調査も行うということなんです。今、大規模改修というのを各マンションはやっております。管理組合も持ってやっているんですが、その中、計画認定制度というのがあるんです。それはどう進めているのか。

それから、実は国が、マンションの大規模改修に至っては、長寿命化に関する改修で、特別措置で固定資産税の減免、減額、これも2年継続したはずなんです。これについて、市内にある大きなマンション関係に、市民の方に、安全・安心のためにそういうことも含めて大規模改修したらこんな特典も得られるんですよということ、そのためには認定を受けないとできないということなんです、書類がややこしくてあまりにも少ない。認定なんて受けているところは、北九州市全体で5か所、5件か10件もないんじゃないかと思うんですが、それを積極的に進めないといけないと思いますが、それについてお聞かせください。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 契約課長。

○契約課長 今御質問いただきました内容につきまして、まず技術監理局契約課から御説明をさせていただきますと思います。

まず初めに、太刀浦の第2ターミナル、ガントリークレーンの更新についてでございます。

今回、第2ターミナル3基のうち、3基目、最後のクレーンの更新となっております。価格の推移でございますが、第2クレーンターミナル、今委員からも御意見ございましたとおり、1基目の11号クレーンは、落札額税込みで11億2,000万円、現在更新中でございます12号クレーンは、落札額税込みで13億1,000億円となっております。今回更新対象となっております13号クレーンは、先日の議案でも御報告したとおり、税込みになりますと14億3,000万円程度のものになるかと考えてございます。

値上がりにつきましては、設置の工法ということが大きな原因ではなく、ウエートを占めますのは機器費そのものの価格、これが12%と大きく上昇してございます。鋼構造物、かなり大きなものでございますし、仕様につきましても、従前のものよりも一回り大きなもの、そういったものを仕様として指定させていただいていることから、本体価格が上昇しているものでございます。また、労務単価の上昇も大きく、週休2日制、交代制による補正分の上昇などを反映したものと解してございます。

なお、脱炭素、また、CO₂削減の取組についてでございますが、こちらは港湾空港局の設計となっております、今現在手元に資料がなく、申し訳ございません、把握してございません。

続きまして、若戸大橋の件でございます。

こちらは、塗装協会とのつながり、これまでの経緯を含め、そういった配慮、工事の内容の見直し等ができなかったのかという御意見かと思えます。

若戸大橋につきましては、もう開業して長期にわたっており、長いところだと20数年にわたり塗装の塗り替え等補修ができていない状況でございます。6層にわたる厚い塗装膜をどう効率的に剥いていくのか。また、く体そのものの劣化がないのかというのを長年研究してまいった結果、今回は塗装業としての発注ではなく、鋼構造物としての発注とさせていただいたところでございます。また、塗装の塗り替えに係るIH工法の採用についても、先ほど申し上げ

たとおり、6層の分厚い塗装を効率よく剥いていくような技術の採用、それから、そこについては、海上施工になりますので、飛散等を防いだり、また、交通制御など、そういった交通に及ぼす影響などを最小限にするための工法を選定したものと御理解いただければと思ってございます。

なお、塗装協会の皆様につきましては、工事所管課から幾度となく工法を選定、御説明させていただいておりますし、先日IH工法による塗膜等の剥離の現場も御見学いただきながら、こういった新しい技術等をぜひ地元でも継承いただきたいという形で御見学いただいて、皆様からこういった工法があるのを知るよい機会であったというお声もいただいております。今後も引き続き塗装業界の皆様と御協力いただきながら、工事の施工等、円滑に進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 総務経営課長。

○総務経営課長 貸切りのバスのお話でございます。

まず、小・中学校等イベントでの活用、教育委員会との連携ということで御質問がございました。実際、教育委員会からも声を多数いただいております。しかしながら、運転手不足ということで、今年度でいきますと、年度当初はもう受注をストップしているというような状況もございました。令和6年9月にダイヤの減便をいたしまして、その時点で貸切りの台数について2台受注を復活させて、今現在進めているところでございます。令和7年度につきましては、一応貸切りの台数を3台、一般貸切り、いわゆる紫色のよく皆さん目にさせていただいているあのバスの3台の受注を目指すということで今考えております。実際、交通局は、デラックスタイプの観光バスタイプが今6台ございまして、新しいものが平成30年式が3台、あとは20年弱のもの、それから、24～25年たっているものということで、バス自体も老朽化が進んでいるというような事情もございます。交通局といたしましても、教育委員会、それから、他の市長事務部局のほかの課からも多数声をいただいておりますが、できる限り受注を目指して今頑張っておるところでございます。運転手が確保できた暁には、どんどん受注して拡大していきたいと考えてございます。

それからあと、北九州空港とのつなぎということでございますけれども、こちらにつきましても、繰り返しになりますけれども、運転者不足という状況の中、なかなかそこまで手が伸ばせないような状況でございますが、引き続き運転者確保に全力で取り組んで、受託、貸切りの受注拡大に努めたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 緑政課長。

○緑政課長 門司区の老松公園の再整備について、現在の進捗状況を御説明いたします。

本年度、委員からも御指摘がありましたとおり、まちづくり団体から、整備計画といったものが2団体から2提案出されております。また、本年度、都市公園を対象に行いましたマーケットサウンディングによっても民間事業者から提案が上がっております。令和7年度ですが、

これらの提案を地元の方々にお示すなどして、地元の意見も聞き取りながら、今後計画の策定に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 総務課長。

○総務課長 委員から御質問のございました都市戦略局の令和7年度予算におきまして、令和6年度から令和7年度にかけてゼロ回答だったものについてお答え申し上げます。

令和7年度予算を作成するに当たりましては、我々、創意工夫、あるいは、資源配分の最適化等々、財産の模様替え等がございまして、その中で御指摘のございました事業等々は、事業の統廃合とか、類似事業の相乗効果の推進ということで、令和6年度あったものが統廃合で1つの事業にまとめるというようなことを行いまして、ゼロ回答という表記になっているところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 マンションの大規模改修を行った際に固定資産税が減免される内容について、どのように周知しているのかという内容についてお答えさせていただきます。

マンションの各種支援制度はいろいろございますけれども、マンション管理士を派遣して相談に乗っていただくとか、長期修繕計画を作成する際にいろいろ支援制度があったりとか、そういう支援制度全般に関して、年2回、各分譲マンションにダイレクトメールの送付しております、御活用いただけたらということで周知しているところでございます。

あと、マンションの各種団体ございますけれども、マンション管理士会とか管理組合連合会とかがございますけれども、連携してセミナー等を2か月に一遍開催させていただいておりますけれども、その場においてもいろんな支援制度の周知などをさせていただいております。

あと、県とかと連携して、マンション管理の手引を作成しております、窓口なりで配布して、いろんな情報提供に努めているところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） ありがとうございます。

しっかり前向きにいろいろやっていただきたいと思うんですが、何点か質問いたします。技術監理局なんですけれども、材料費高騰でガントリークレーン、キークレーンの更新でお金がかかっている。でも、これは低炭素の対策も打たないといけない。例えば、動かすのに太陽光パネルを貼ったもので動力にして動かしていくとか、そんなこともいろいろ考えていかないといけないわけでありますが、そこで動かしているスライドカーというか、コンテナを運ぶ車はいろんな対策を打っているんです。だから、キークレーンもやらなければいけないんだろうと思うし、それから、私は組立てを何でその場所でないのかと。隣に石山もあるわけですからスペースはあるんですよ。そこを活用しながらいろいろやったらいいじゃないかと思ったけど、どうも組み立てて、大手企業がやるんでしょう。だから、船で組み立てて持ってくるという。

そういうことが、私は、議員として前からいろいろ指摘をしているんですが、なかなかその辺もうまくない。だから、どんどん値段も上がってくるということだろうと、これは指摘とさせていただきます。

若戸大橋なんですけど、橋りょう補修工事で、これは、要するに塗料を剥がすのにそれなりの大きな機械を置かないといけないと思うんです。それは、交通の妨げになるんじゃないかと思うんですが、交通規制にどれだけの日にちがかかるのか。若戸大橋は交通規制がかかってくるんじゃないですか。それはどう考えておられるのか、お聞かせをいただきたい。

それに関連して、都市戦略局、先ほど公園のことを言いましたが、老松公園のあるところは、関門トンネル開通のときに、そこで博覧会とか、開通記念で時の天皇陛下も来られて、市民会館の屋上から手を振られて、あの公園を使ってやったんです。あの公園は、関門トンネルの出口すぐそば、国道2号、3号沿いにあるわけですが。この公園の整備は、門司区にとっては非常に重大、歴史と文化を育むことで、これはしっかり性根を入れてやってもらいたいのですが。

そんな中で、さっきの道路、橋で言ったときのように交通規制の問題について、今何を私は言いたいかというと、都市戦略局の中に都市交通政策課があるよね。今、関門橋の工事で門司港インターから関門橋に入れない。今都市高速がどんな状況になっているか。都市高速を下りたところからどれだけの大渋滞が続いて、区民生活に多大なる迷惑をかけているか。もうこっちもさっちも車が動かないんです。都市高速からそのまま関門橋に行かせて、関門トンネルに行かなければ、こんな渋滞はおきません。関門トンネルは車の高さ、重さ、長さに規制がかかっていて、コンテナ車両が通行できないんです。それが、コンテナ車両が通っているので私はびっくりした。コンテナ車両がぐるっと遠回りできないから、関門トンネルに来ているでしょう。大型車両、大型のトラックもすごいですよ。4月には、また1か月近く工事するんでしょう。どんな話ができていますか。だから、第2下北道路が要ると、もう我々はしつこく言っているんです。大動脈が動脈りゅうになっている。2日に一遍は渋滞です。そんな中で、関門橋が門司港インターから入れない。とんでもないことです。それも追加で聞かせて。

○主査（佐藤栄作君） 技術支援課長。

○技術支援課長 委員から、若戸大橋の工事に関しまして、若戸大橋の交通規制が発生するのかという御質疑につきまして回答いたします。

こちらは、実際に設計しているのは都市整備局でございますが、私が伺ったところ、工事により工事用の資機材の搬入、それから、搬出に1車線の規制を行う可能性があるかと伺っております。全面通行止めは考えていないというところを聞いております。

なお、これにつきましては、工事用の資機材の搬入、搬出のための交通規制ということで、工法によって変わるものではないということも伺っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 関門橋のリフレッシュ工事、この件に伴う渋滞についてお答えいた

します。

関門橋は、できて50年たっております。それで、老朽化していることもありまして、現在NEXCO西日本におきまして、昨年の9月から今年の8月にかけて、約1年ほどリフレッシュ工事を行っております。工事は、車線を規制して工事を行っております、高速道路で渋滞が発生し、それを避けようという車両が関門トンネルで行こうということで市街地を通っておると。市街地で渋滞が発生しているという状況を聞いております。

関門橋も渋滞しているということで、どちらの道路を通るかというところではありますが、現状で市街地が渋滞しているというところは私どもも把握しております。ですので、この市街地の渋滞の対策について、しっかり行っていただくよう、NEXCO西日本に私どもとしても申入れをしているところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 対策をって、NEXCO西日本は本当にやってくれるの。悪いけど、この前も関門トンネルの近くの信号が災害で消えたとき、まだ1年、何か月かの話ですよ。そのときに警察が来ました。ところが、あまりに寒いから1時間おったらもう帰った。後、誰がしたか。警備会社の警備員がしたんですよ。それはないだろうと。NEXCO西日本なんてあの辺には見えてもない。悪いけど、関門トンネルが2日に一遍、落下物だとか事故で渋滞、そのときに来ますか。関門橋に行けとか、あそこで、信号のところで交通整理をしますか。あなたたちは来るのか。大変なことなんですよ、あの道路は。私は、30年前、国会議員の秘書のときに、関門トンネルと関門橋を同じ値段にしてくださいと陳情に行ったことがある。だから、関門橋は、建設大臣に会いに行きましたよ。関門橋は、償還できた道路だから安くする。だけど、関門橋は、まだ償還できていない。もう今40年たったんでしょ、50年か40年か。償還できているでしょう。なぜ同じ値段にしないのか。そのまま都市高速から関門橋を渡っていただいて下関で下りれば、同じ料金にすれば下りてこないんですよ。それが下りてくるから大渋滞になる。悪いけど、NEXCO西日本は、自分たちの都合で、関門トンネルが工事期間中、整備期間中の3か月は関門橋を同じ値段にしているんです。できないはずがない。これは、どういう交通整理をやるんですか。4月、約1か月、大変なことですよ。事故も起きますよ。安全・安心なことなんて一個もないんですよ。もう一遍答えて。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 門司港の市街地におけます渋滞に関しまして、私どもとしまして、NEXCO西日本、それから、市道を管理します門司区役所、こちらとも連携して、4月に行われるであろう次の工事までに対応策を考えていきたいと思います。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 料金を同じにするか。春日インターからもう一切下ろさない。そのまま行っていただく。そのまま行って同じ料金なら、みんなそのまま行くんです。どうかそれがで

きるように、4月頭にはそれができましたという返事をいただきたい。終わります。

○主査（佐藤栄作君） ほかに。田中委員。

○委員（田中元君） 都市戦略局と交通局にお尋ねしたいんですが、それとあと、資料の中で次世代投資枠の形状の組替えについて、これは一つ一つが分かりにくくなって、先ほど日野委員からも質問がありましたけど、どの分野がどこの新規事業だったり拡充だったりということを教えていただきたい。これは全体のところです。お願いしたいと思います。

それと、都市戦略局のこどもまんなか公園づくり、これは多分2年目なんだろうと思うんですが、どこのどういった公園づくりがゴールなのか教えてほしい。

それと、交通局になんですが、免許の取得支援ということがありますが、これは、取得をして、縛りというか、何年間か働いてほしいとか何年間か働かなくちゃいけないとかという縛りをかけると、取ってすぐ逃げられるといった懸念も恐らくあつてのことなんだろうと思い、何かそういった縛りがあるんだったら教えてほしいです。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 総務課長。

○総務課長 予算の組替えにつきまして御説明申し上げます。

委員から今御質問がございました件でございますが、先ほど日野委員からもありました、例えば住むなら北九州とか移住支援金とか定住・移住促進、こういったものは類似しているところがございます。ここを統廃合いたしまして、次世代投資枠のすまいる北九州移住応援事業に統廃合するとか、あるいは、これまでありました持続可能な公共交通創造事業、これと環境首都総合交通戦略推進事業、こちらも類似する部分がございます、これは新たに未来につなぐ公共交通リ・デザイン事業とか、こういった形で類似しているものを統廃合いたしまして、それを若者、子供支援とか産業基盤強化になります次世代投資枠へ移管しているというところがございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 緑政課長。

○緑政課長 こどもまんなか公園について御説明いたします。

こどもまんなか公園づくり事業は、子供や子育て当事者が安心、快適に日常生活を送ることができるようにするため、子供の遊び場の確保や親同士、地域住民との交流機会の創出に資する都市公園を整備するものとなっております。例を挙げますと、現在整備しております桃園公園は、子供たちが思い切り遊べ、子育て世代が安心、快適にできる公園になっています。それ以外にも、来年度予算で計上しております中では、いろんな子供の能力や特性、背景などに関わらず、誰もが安心、快適に遊ぶことができるインクルーシブ公園でありますとか、現在戸畑でやろうとしております高校生などの若者が集い、レクリエーションなど自由に活動することができる若者文化を取り入れた公園、こういったものもこどもまんなか公園づくりということで今後整備をしていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 総務経営課長。

○総務経営課長 大型2種の免許取得の支援の制度につきまして、縛りがないかというお話でございますけれども、現在制度として最大50万円ほど支援をするという内容でございます。当初入る前に自動車学校で免許を取得していただいた際に、その方が自動車学校にまずお金を払っていただきます。その後、うちに入っていただいた後に、3年間かけてその50万円弱ぐらいかかった費用を給料と一緒にお返ししていくという形になりまして、3年かけてその方が支払った分を補填していくというような形になっています。3年働いていただければ実際払った分が戻ってくるというようなことでなっております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 田中委員。

○委員（田中元君） ありがとうございます。

こどもまんなか公園、これは一般質問でも出たんだと思うんですけど、高校生が公園で遊ぶんかなとかと思うんです。基本的に、公園って大体小学生以下、中学生は遊ぶというより何かトレーニングしたりとか、僕らが見る限りですけど。その中で、高校生を主体としたというような、戸畑区でそういうような取組はしているんですけど、どこの公園かというのははっきりされていなくて、これは、公園づくりというのは、簡単にざっくり言っていますけど、整備なのか、遊具を設置するのか、ルールをつくる整備づくりなのか、公園づくりなのか、それによっても全然意味が違ってくると思うんです。例えば、平日の午前中から昼間というのは子供はほとんどおらんわけで、おるのは大体高齢者の方がグラウンドゴルフしたりとか。でも必然的に公園の在り方というのは、使う人が、大体4時以降ぐらいに子供たちが集まってきて、その時間帯は高齢者はいないとかというのをはっきり明確にしてやって、1つのルールをつくってあげることが先決なんじゃないか。それについて、これは当然局をまたぐんですよね。多分、人が絡んでくると総務市民局とかということになるんだと思うんです。そういったところの整備も含めて、要はルールづくりとかというのも取り組むべきじゃないかなと思っています。それが僕からの気持ちと要望とか意見とかということになってくるんだと思うんですが。

それと、先ほど説明いただきました次世代投資枠への事業一覧なんですけど、一つ一つもう一回説明していただいてもいいですか。今先ほど上から4つ目までは説明はいただいたんですけど、あと2つ、これはどこにあって、予算がそっちに移行してるかが分からないんで教えてほしい。

それと、交通局なんですけど、およそ3年間働けばいいんだと思うんですが、その間に交通局で4年目も5年目も働きたいと思えるような環境づくりというのが当然必要になって、よそに逃げられるとなかなかそのお金ももったいなくなってくるんで、その前に確保しておきたいというのは交通局の思いなんだと思っています。

そして、今若松は主として交通局が動いておられるんだと思うんですが、これは以前もずっとあったんですが、今日もA S Eが来ればとかという市長の話が新聞に載っていましたが。住環境も整備されてということになれば、人口も増えてきて、利用する人も増えてくるだろう

と思うんです。そうなってくると、過去に随分前なんでしょうけど、西鉄との協議というか、これは、生々しい話、売るとか売らんとかという協議が、今全国的に公共交通がそういう動きになっている部分もあるんだと思うんですけど、今は交通局は厳しいのかもしれませんけど、そう若松が動いてきたら交通局の目も明るくなってくるんだと思うんです。となれば、普通の民間事業で言えば、売手市場になってくるということになって、いい相乗効果になってくるんじゃないかなと思うんですが、その辺に関しては、今西鉄と協議をしているかどうか、教えていただきたいと思います。

○主査（佐藤栄作君） 総務課長。

○総務課長 先ほどお話がございました財政の模様替えと次世代投資枠、それぞれの模様替えの事業が投資枠のどこに充当されていっているのかと、どこに変わっていつているのかというところでございます。先ほどございました、例えば魅力ある街並み形成でございますと、豊かで居心地のよいまちづくり事業、それから、おでかけ交通支援事業であれば、公共交通リ・デザイン事業であったり、空き家対策でありますと、木造住宅関係のところ、あるいは、建築確認の情報閲覧システム等々へ行っているところでございます。

都市計画調整事務、再開発事務につきましては、建築情報システムのようなところに当たっていたり、優良賃貸住宅、これにつきましては、これもすまいる、もしくは、官民連携等々に当たっているところでございます。土地区画整理事務一般でございますと、区画整理関連事業、事業計画検討業務も区画整理関連事業等に当たっているというところでございます。

○主査（佐藤栄作君） 営業推進課長。

○営業推進課長 西鉄さんとの協議ということでございます。若松区の学研都市ひびきの、こちらは私どもも折尾駅からたくさんバスが運行しておりますが、西鉄さんも乗り入れをしていただいて、折り返しの学研大通り西という終点のところでございますが、それは折り返し地点を共同で使っております。ともに先日お話はさせていただいたんですけども、乗務員不足というのがどちらも厳しい状況で、なかなかすみ分けをしていかないと、つないで乗り継いでということでは、西鉄さんも今のところ学研線を増やすとかそういったお話は私ではお聞きはしてございませんが、いろいろ情報を共有しながら今後そういったところは考えていきたいとは思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 田中委員。

○委員（田中元君） 西鉄は、そういう話を聞いたわけではないんです。それは、今の現状なんだと思うんです。今の乗務員不足とかそういった協議というのは、ごく自然、当たり前の話であって、随分前からの協議、要は交通局をどうするかとか、西鉄がどう考えておるかとか、要は西鉄にとって交通局に魅力があるかといったところは、協議されているんですか。

○主査（佐藤栄作君） 営業推進課長。

○営業推進課長 今現在そういったお話はございません。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 田中委員。

○委員（田中元君） 分かりました。恐らく今からなんだと思うんです。今若松が結構それなりに注目をされてきていますので、売上げを上げたり、頑張っていけば魅力も出るんだろうし、ほかの企業からも欲しいと思われるように頑張っていたきたいと思っています。

もう一つ、こどもまんなか公園なんですけど、先ほど意見とか要望とか言っていましたけど、真剣に子供が集っていけるように、局をまたいでルールづくりとか、僕は過去にも一般質問とかさせていただいたことがあったんですけど、局をまたいで公園愛護会が今少なくなってきた。そしたら、その地域の子供たち、保護者、先ほどおっしゃっていました、そういったところに公園愛護会をつくってもらとか、そういった取組というのをも併せてしたほうがいいんじゃないかなと思っています。もうなくす方向とか、また、元気のある公園は元気のある公園のままなんです。でも、使いたいと思っているけど使えていないという公園もたくさんあって、公園愛護会がないんで結局荒れている公園という話を僕は選挙のときにもよく聞いたんです。この公園をどうしたらいいんだろうとかというような話もよく聞いたものですから、そこは局をまたいで何か取り組んでいただきたいと併せて要望させていただいて、僕からは終わります。

○主査（佐藤栄作君） ほかに。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） まず、公民連携と官民連携という言葉が随分出てくるんですけども、この違いについて、都市戦略局としてはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。まず、共通認識を持ちたいなと思っております。

○主査（佐藤栄作君） 総務課長。

○総務課長 御質問いただきました公民連携と官民連携でございますが、特にこれがという違いといいますのは、今明確には、すみません、お答えできないです。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それが回答でよろしいでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 我々で官民連携推進事業をやっておりますけども、基本的には、一般論で官民連携と言いますと、もともと行政主導でやっていたものを民間の力をお借りしてやっていくというものと認識しております。公民連携は、どちらかという、民間主体、行政の仕事を民間主体でやっていただくというところが一般論としてその違いがあらうかと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 私も調べてみたんですけども、官民連携というのは、行政と民間が、行政主導の下、公共サービスを提供するスキームであると。これは、どこかのPPP研究所が出しているんですけども。公民連携というのは、言われたように民間主導で公共サービスを提供

するスキーム、だからこれは完全に民間がやってもいいし、政府と民間が連携してやってもいいというスキームになっているのではないかなと考えておりますが、そのスキームで考えてよろしいでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 そういう認識であろうと考えております。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは質問に入りますが、まずは官民連携移住促進事業として800万円ついているんですけども、説明を読みますと、これはPRだけをするのでしょうか。そして次に、すまいる北九州移住応援事業、これは情報発信、お試し暮らし、移住支援金、住宅取得等費用って書いてあったんですけども、具体的に、例えば移住してくる方々に個別に助成金とか補助金を出す事業なのかどうなのかを聞きたいと思います。

次に、門司港滞在型観光強化事業、この中にまちづくり開発会社の設立可能性の調査ってあるんですけども、これは、この会社を市がつくるのでしょうか。それとも、どこがつくるのでしょうか。

次に、公民連携による公園魅力向上事業、これは具体的にこどもまんなか公園づくりと何が違うのでしょうか。

そして、未来につなぐ公共交通・デザイン事業、組替えのところを見たら、令和6年度の地域の生活交通を確保するおでかけ交通支援事業が、今年度約1,600万円減らされている。これとどういう関係があるのかというのを聞きたいと思います。

そして、豊かで居心地のよいまちづくり事業、これは、官民連携での社会実験とありますが、この民はどうやって選ぶつもりなのでしょうか。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 官民連携移住推進事業とすまいる北九州移住応援事業のお尋ねについてお答えさせていただきます。

まず、官民連携移住推進事業について、これまで行政主導で住宅取得支援とかで移住の取組支援を行ってきたところがございますけども、そういうところをすまいる北九州で事業を見直しして、財源を生み出して、さらに今後民間の力もお借りして、プラスで移住の取組を加速させていただきたいと考えております。やることとしては大きく2つございまして、1つは、民間事業者の方から移住の取組に資するような御提案をいただきまして、事業化への支援などを行うことで、移住の取組を進めていきたいということでございます。

あと一つが、今、福岡市の住宅価格の高騰に伴いまして、福岡市周辺に人口が流れているというような状況をお聞きしておりますが、それにつきまして、民間事業者の方などにお聞きしますと、大野城市とか春日市とかに流れているところがございますけども、北九州市は選択肢に入っていないというようなお声を聞いております。例えば新幹線で通勤するとしたら、時間

的にはあまり変わらない。一方で、住宅価格は、福岡市が高騰していますけど、北九州市でまだお安く手に入ると。市民の声をいただきまして、PRに努めたいというところでございます。

あと、すまいる北九州移住応援事業でございますけども、これまで別々に行っておりました定住・移住促進事業と住むなら北九州定住・移住推進事業、あともう一つ、首都圏からの地方分散を促します移住支援金という3つの事業を1つの事業に統合いたしまして、移住相談からお試し暮らし、住宅取得支援と、連続して切れ目ない支援を行うということで、1つの事業に統合して見直したというところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） オフィス・ホテル誘致担当課長。

○オフィス・ホテル誘致担当課長 門司港滞在型観光強化事業について御質問をいただきましたので、御答弁いたします。

エリアマネジメントを行うまちづくり会社でございますが、こちらは地域の方々、もしくは、地元企業、そちらを中心とした民間の企業、その設立を想定してございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 緑政課長。

○緑政課長 公民連携による公園魅力向上事業について御説明いたします。

まず、こどもまんなか公園づくりとどこが違うのかという御質問に対しましては、こどもまんなか公園事業とは、子供さんとか子育て世代の方々の意見を聞いて、公園でのルールをつくったり公園を整備するといったものでございます。

公民連携による公園の魅力向上事業といいますのは、民間の投資によって公園に例えば収益施設を造っていただいて、そこでのぎわいなどを創出してもらう。また、その事業者が利益等を得ますので、それによって公園を管理運営していただく、もしくは、維持管理費の一部を負担していただくといったものになっております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 未来につなぐ公共交通リ・デザイン事業とおでかけ交通の関係でございます。

未来につなぐ公共交通リ・デザイン事業としましては、先ほども出ていました持続可能な公共交通創造事業と環境首都総合交通戦略事業とおでかけ交通事業の一部ということとなっております。未来につなぐ公共交通リ・デザイン事業は、持続可能な公共交通のネットワークの検討等を行っていくものでございまして、おでかけ交通を一部減額した分もこちらの費用になっております。

なお、おでかけ交通につきましては、必要な実績に応じたところで見えておりまして、現状を維持する必要額は計上しているところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 豊かで居心地のよいまちづくり事業のうち、官民連携で行います社会実験について、民はどう選んでいくのかということについてお答えします。

今年度から、小倉は先行して行っております紫川周辺のにぎわいプロジェクトということで実行委員会形式で行っております、その構成メンバーを申しますと、小倉城であるとか水環境館の指定管理者、それから、リバーウォークを運営しています北九州紫川開発株式会社、それから、学生団体、それから、商業界でいいますと小倉中央商業連合会、そして、北九州商工会議所のメンバーが連なって官民連携の社会実験を行っているところでございます。

これに関しましては、小倉のにぎわいをつくっていかうという目的で、私どもがいろんな方にお声かけをして、それで集まったメンバーでございまして、これからもこの目的に賛同していただく方と共にこの社会実験を行っていきたいと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 一番最初に、官民連携と公民連携の違いの話をさせてもらったんですけども、官民連携について、行政主導でやっていくということは、民に利益が発生するんです。当然ながら、利益がないと民は入ってこない。公民連携の場合は、先ほどの公園事業の話にありましたけども、これは、公のために民間が投資をしていく。結果的に利益が出るかもしれないけども、利益目的のためにはやっていないということなんです。私としては、そう読み取れます。違うなら違うと考えてもらっても結構なんですけども。このときに、先ほどの官民連携移住促進事業、これはPR経費も入っていますよね。民間に宣伝費用を出すという事業も含まれているということでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 PR経費のところで民間に委託というような話にはなろうかと思いたんですけども、官民連携の意味合いでいいますと、市民の声を拾い上げて、いいPRにつなげていけたらなと。市民のお声をお聞きして、今後の課題整理とかもやっていけたらなというところで官民連携という意味合いで使わせていただいております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 市民の声を聞くのになぜ官民連携が必要なんでしょうか。私はそこが理解できない。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 例えば、福岡市に北九州市から通勤している方の生のお声をお聞きして、そういう福岡市のPRに生かさせていただけたらなという思いでおります。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ということは、市民というのは、対象者の市民の声ということで理解ができました。

例えば明石市は人口がどんどん増えていますが、最初どういうことをしたかというのを明石市に行政視察へ行ったら話を聞くと、職員さんが自ら大阪市や神戸市や京都市でビラ配りをしたと。これはすごいなと思ったんです。だから、安易に連携という言葉を使って民間に任せると

いうのは、もしそういう発想でやるのであれば、ちょっと違うんじゃないかなと思います。そういうことがないように、しっかり行政の方がグリップしてやってもらいたいなど。

そして、すまいる北九州移住応援事業、これは既存の事業を統合したということで考えてよろしいでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 先ほど申しました定住・移住促進事業、住むなら北九州定住・移住推進事業、移住支援金事業、3つの事業を統合して、移住の相談から住宅取得支援などの連続した支援を行うと統合したところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それによる削減効果というのは、今手元にあるのでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 3つの事業の令和5年度予算額の合計が1億5,200万円でございます。3つの事業統合後は、1億2,430万円でございますけども、新たに官民連携移住推進事業ということで800万円計上させていただいております、トータルとしては1億3,930万円になったところでございます。何が減ったかといいますと、それぞれで受付窓口とかを持っていたりとかPR経費を持っていたりとかしていましたので、来年度は窓口や広報の一元化とか、その辺で事務的な経費を削減して工夫したところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 後でいいですから、具体的に幾らだったか聞きたいと思います。

それと、まちづくり開発会社の設立可能性ということで、民間の会社も含めてということで、ぜひその辺はしっかり頑張って、門司港が観光地としてしっかりと運営ができるように努力をしてもらいたいなと思っております。

そして、公民連携による公園魅力向上事業、これはよく分かりました。

そして、未来につなぐ公共リ・デザイン事業の中で、おでかけ交通の関係を聞いたんですけども、おでかけ交通は市民の方々の足になっておりますので、これはしっかり予算の確保ということを考えてください。

そして、豊かで居心地のよいまちづくり事業、官民連携、それで集めましたと。それを指定管理者の方々、民間の方々、商工会議所の方々という形で会をつくれます。これは、一見聞いたら別に悪いことないなと思うけども、そこにどんどんどん力が集中してくるんじゃないかなと。だから、官民連携というのは、実は少し怖い側面がないかなと思っているんです。だから、どういう民を選ぶかというのは、しっかりと行政が考えてもらいたい。新しい血も入れないと駄目ですし。

そこで聞きたいんですけども、官民連携の山本ディレクターがいらっしゃいますよね。この事業にどのようなアドバイスをしたのか。まさか民を選ぶのには、彼は口は出していないと思

うけども、どんなアドバイスをしたのかを聞きたいと思います。

○主査（佐藤栄作君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 官民連携ディレクターのアドバイスの件でございます。

委員がおっしゃられましたように、このメンバー選定に関しまして、山本ディレクターの助言を受けたことはありません。私どもは、まちづくり全体を、この社会実験に限らず、民の力を借りてしっかり開発投資をしてもらう。そして、私たちはそのきっかけづくりを行うというところのアドバイスは、常日頃から協議はさせていただいておりますけども、今回の社会実験のメンバー選びについて、直接アドバイスをいただいたことはございません。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） もう時間がないですので、具体的なことはもっと聞きたいんですけども、我々議会も、議員も、様々なまちづくり団体とか様々な市民の方々の意見も聞いております。もっとしっかりと議会で議論されている内容を政策に反映するということは、しっかり心がけてもらいたいと要望して、終わります。

○委員（佐藤栄作君） ここで副主査と交代します。

（主査と副主査が交代）

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 幾つか質問します。ちょっと重なるところもあるかもしれませんが、お願いいたします。

まず初めに、令和7年度都市戦略局の予算について、リビテーション推進事業、4億9,000万円という予算なんですけれども、これは全額京町三丁目の再開発ビルの市負担分になるのか、教えてください。

それから、旧小倉合同庁舎等跡地活用事業です。これは、令和2年度に県から14億円で取得した土地だと思うんですけれども、それからさらに1億円をかけるということでもあります。これは、勝山公園の一部になるのか。それから、市としてどのように活用していくのか。また、想定する民間の利用者はいるのか、お聞かせください。

次に、門司港滞在型観光強化事業は、中身を見ると、現在門司港でゲストハウスなどを運営している民間事業者の取組にすごく似ておりますが、想定されるまちづくり会社というのは、既存の事業者を想定しているのか、教えてください。

それから次に、紫川ナイトスペクタクル事業、これも事業者の見込みはあるのか。先ほどちょっと答弁いただきましたけれども、改めてお願いしたいんですが。それと、昨年市長が推していた勝山公園での盆踊りのイベント、これとのすみ分けを教えてください。盆踊りのイベントにもこのスペクタクル事業の予算が充てられるということがあるのか、教えてください。

それから、官民連携移住推進事業、何でもかんでも官民連携と言えればいいものではないと思いますけれども、ここで想定している民間事業者ならではのアイデアやノウハウと言っていま

すけど、それを持つ事業者というのはどんな分野の民間事業者なのか。それから、この事業における市の役割を改めて教えてください。

それから次に、交通局なんですけど、未来につなぐ公共交通リ・デザイン事業、公共交通のDX化とあるんですけども、具体的にどのような取組を行うのか。それと、それによって市民にどんなメリットがあるのか。

それと、公民連携による公園魅力向上事業なんですけれども、民間事業者の提案を踏まえた公園整備とありますが、どのような分野の民間事業者で、どんな公園を整備しようと考えているのか。それから、事業区画はどこになるか、教えてください。以上です。

○副主査（山内涼成君） 事業推進課長。

○事業推進課長 リビテーション推進事業について、今回の予算で上げております4億9,100万円の内訳について御説明いたします。

まず、京町三丁目14番地区、こちらの優良建築物等整備事業ということで4億8,000万円計上させていただいております。残りの1,100万円につきましては、もう既に立ち上がっておりますBIZIA小倉、こちらのまちなか建替スタートアップ事業としまして、土地活用ができなかった期間の固定資産税等の2分の1の費用を我々が負担するというので、1,100万円上げております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 旧合同庁舎跡地の一連の御質問に対してお答えいたします。

まず、エリアの範囲なんですけども、今回の整備の対象となっていますのは、今、幹線道路沿いに国の合同庁舎が建っております。その隣の更地になっている箇所、それから、今年度解体した場所を合わせて9,600平米が対象となっております。今後整備する内容としましては、大規模なイベント広場、それから、市民の皆様が憩い、交流するスペース、それから、今小倉城の前に大型観光バスが止まっておりますけども、美観を損ねるということもありますので、観光バスの駐車場14台分を考えているところでございます。

それから、活用する民間事業者の当てというところでございますけども、今順次並行してこの広場はどういった使い方ができるのか、それから、どうやればむしろ使いやすくなるのかといったところを広く民間事業者の方にお話を伺っているところでございます。今回の整備につきましても、使いやすいような整備内容としたいと思っております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） オフィス・ホテル誘致担当課長。

○オフィス・ホテル誘致担当課長 門司港滞在型観光強化事業について御質問いただきましたので、答弁させていただきます。

想定している事業者はどこかいるのかという御質問でございましたが、そのようなことも含めて、今門司港で様々な事業をされている方、また、古民家とか空き家を所有しているオーナーの方々、そのような方々にヒアリング等を行いまして、意向等を確認して、その可能性を今

後探っていきたいと思っておりますので、今の時点でこの事業者だというふうなことは決まってはございません。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 先ほどの小倉合同庁舎跡地の件について、補足させていただきます。

委員からは、勝山公園の一部になるかという趣旨の御質問があったかと思えますけども、これはあくまでもイベント広場ということで、勝山公園ではありません。むしろ、公園という位置づけから外すことによって、公園でできないいろんなことができるのではないかと、可能性が広がるのではないかとという視点で、今民間の事業者様のお声を聞いているところでございます。

引き続きまして、紫川ナイトスペクタクル事業についてでございます。

事業者のメンバーということですけども、先ほどと重なるんですけども、今年度もプロジェクトの実行委員会という形で結成いたしました。指定管理者の皆様、それから、商業関係の皆様、それから、若い力を活用しないといけないということで大学生チーム、こういうメンバーの実行委員会で行ったところでございます。引き続き、来年度も、先ほど戸町委員からもありましたように、メンバーについてはしっかりと注視しながら、同じ目的で公共空間を利用しますので、そこら辺はしっかり見極めながら、にぎわいの輪を広げていきたいなと思っております。

それから、盆踊りとのすみ分けについて、私どもの予算から盆踊りの分を予算計上はしておりません。ですけども、それぞれ民間の皆様がやっている事業は、小倉のこの周辺のにぎわいを一緒に盛り上げていこうということです。そこら辺はお互いが同じ目的で、時期は違えど、小倉の町をお互いに盛り上げていければなと考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 官民連携移住推進事業のうち、民間事業者のアイデアやノウハウを活用してというのはどういう分野の方を想定しているのかというお話と、市の役割ということでお尋ねがあった件についてお答えさせていただきます。

どういう事業者の分野を想定しているかということにつきましては、特に分野を想定しているわけではございませんで、これまでの我々の移住の取組に御賛同いただくとか、我々では思いつかなかったような新たな取組、新規性のある事業とか、実現可能性のある事業とかを御提案いただいて、審査して事業者を選定していくということを想定しております。市の役割としては、そこで新たな事業化の支援などを想定しております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 未来につなぐ公共交通リ・デザイン事業のD X化の取組についてお答えいたします。

内容としましては、タクシーの配車アプリから配車注文を受けることができるタブレット端末の導入経費の一部補助でございます。上限額は25万円で、その2分の1補助でございます。

48台分、600万円を計上させていただいております。タクシーのDX化を支援することで、労働環境の改善や利用者が予約しやすくなるとかという利便性の向上を図るものでございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 緑政課長。

○緑政課長 公民連携による公園魅力向上事業について御説明いたします。

本年度行いましたマーケットサウンディングの調査についての御質問でございました。このマーケットサウンディングの調査の結果、提案がありましたのが11事業者でございます。11事業者の内容ですが、実際に指定管理業務を行っている経験のある事業者からまちづくり団体までといった幅広い方々から御提案を受けております。

それと、提案のあった公園ですが、10公園ございまして、まずは和布刈公園、老松公園、勝山公園、山田緑地、あさの汐風公園、三萩野公園、堺町公園、東田大通り公園、的場池公園、夜宮公園、こちらの公園に対して提案がございました。

提案の内容ですが、新規施設ということで、飲食、物販施設、運動施設、宿泊施設、MICE施設、ドッグランなどの提案がございました。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 御答弁ありがとうございます。

まず、リビテーション推進事業なんですけれども、地上11階のオフィスビルということなんですけれども、どのような需要を想定しているのか、教えていただきたいと思います。なぜなら、近隣の小倉駅南東地区の再開発ビル、小倉駅前郵便局が入っている大きな再開発のビルなんですけれども、あれだけの大きなオフィスビルが近くにあるということなので、競合関係が発生するんじゃないかなと思っているからお尋ねするわけであります。それとともに、今言った小倉駅南東地区の再開発ビルなんですけれども、今テナントがどのような状況なのか。埋まっているのか埋まっていないのか。空きがどれくらいあるのかというところを教えてください。

○副主査（山内涼成君） 事業推進課長。

○事業推進課長 まず、今事業を行っております中西興産の京町のビルなんですけれども、まずテナントとしては、BIZIA小倉と同様、IT関連企業ということを考えておりまして、既に数社から問合せを受けているというところでございます。詳細につきましては、現段階ではなかなかお知らせできないと伺っております。そういったIT企業の誘致というところを考えておる中で、今、再開発事業で行いましたガーデンシティ小倉なんですけれども、こちらの今の入居状況というところにつきましては、今、すみません、手元に資料がございませんので、後ほどお伝えできればと思っております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） IT企業の需要を想定しているということなんですけれども、小倉駅前郵便局が入っている再開発ビル、恐らくテナントはかなり今空いている状態だと思うんです。

だから、再開発するということは、新しい血が入ってくるという意味で非常にいいことだと思うんですけども、結局需要というものを先付、先読みせずに、ビルだけどんと建ててしまっ
て、建てたはいいけれどもテナントが入らずに空き家になってしまうみたいなことがあっては
いけないと思うんです。こういうふうに税金も入るわけでしょう。だから、そこら辺の先読み
をきちんとした上で、戦略的に再開発というのはやっていただきたいということを要望したい
と思います。

それから、旧小倉合同庁舎の件なんですけれども、今民間から活用方法を広く聞いています
よということでしたけれども、これはどこの誰にどのように今聞いているんでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 ヒアリングは継続中ですけども、今現段階で行った相手方としましては、
周辺の指定管理者、指定管理施設の方々という形で今行っております。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） お城のですか。

○副主査（山内涼成君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 お城であったり、水環境館であったりということでございます。以上で
す。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） それは、担当の方が指定管理者の担当の方と直接会って意見交換をして
いるような形ですか。

○副主査（山内涼成君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 おっしゃるとおりでございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） それ以外にも、いろんなノウハウを持っている民間の主体というのはた
くさんあると思いますので、今お話を聞くと非常に偏っているように見えますので、ぜひもっ
と幅広く声をかけて、活用については検討していただきたいと思います。

それから、門司港滞在型の件なんですけれども、まちづくり会社をつくりますということで、
既存の事業者かどうかというところは未定ということでありました。これについても、いろん
な取組をしている主体というのは幅広くあるわけですから、そこら辺も留意をしていただきた
いと思います。

それからあと、公民連携による公園魅力向上事業なんですけれども、全部聞き取れなかった
んですけど、何公園計画していますか。

○副主査（山内涼成君） 緑政課長。

○緑政課長 計画といいますか、提案があったのが10公園でございます。このうち、実効性の
高いものから順番に検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）整備していく、事業を進めますってなったときに、この10公園を1者でやっていくんですか。

○副主査（山内涼成君）緑政課長。

○緑政課長 提案があった方がすぐ事業者になるというわけではなくて、この方々の提案を受けて、再度またマーケットサウンディング等を含めて、最終的には公募をかけます。その公募の中で最も優秀な方々に事業をお願いするという形に最終的にはなろうかなと思っております。以上です。

○副主査（山内涼成君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）ということは、11者からの提案があって、それを受けて10公園を今後こうした公園事業をやっていこうということを考えていて、最終的には公募をやって事業者を決定して、この10公園を公民連携でやりますということによろしいですか。

○副主査（山内涼成君）緑政課長。

○緑政課長 最終的に、この10公園全てで公民連携ができるかというところは分かりませんが、まずは提案をいただいた10公園について検証を行っていくという形になります。以上です。

○副主査（山内涼成君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）分かりました。

イベントもそうなんですけれども、様々な官民連携、公民連携というところを今積極的にチャレンジしようとされていることについては非常に評価をさせていただきたいと思うんですが、戸町委員からもあったんですけれども、そもそも公民連携と官民連携の定義というところが、それぞれ各局でばらばらに理解をしているということはよくないと思うんです。だからこそ、我々も総務財政委員会の際に、これについていろんなところに視察に行って、庁内で共有できるような指針をつくるべきだということを提案してきましたので、これは皆様方をお願いすることではありませんけれども、全体として共有できるような定義をしっかりと持って取り組んでいただきたいと思います。

それと、官民連携、公民連携なんですけれども、その名の下に、例えば特定のところに利益誘導になってしまうとか、既得権化してしまうというようなことがあってはならないと思っています。公民連携というのは、非常に僕は有意義なものであるし、いろんな課題を解決するためには必要な取組だとは思っているんですけれども、その名の下に何か偏ってしまうような、要するに協働する相手、連携する相手、パートナーというところが特定のところに偏ることがないように、ぜひやっていただきたいと思います。こうした公平性というところをきちんと担保するということは、公民連携を進めていく上で最も大切なところであると思いますので、しっかりやっていただきたいと思いますし、我々も決算等を見ながらきちんとチェックをしていきたいと思っています。

それから、官民連携ディレクターの山本ディレクターですか。彼は、法の立てつけでいうと助言しかできない立場だと思います。戸町委員から確認がありましたけれども、決して越権することのないように皆様方も配慮していただきたいと思います。以上で終わります。

○副主査（山内涼成君） ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（佐藤栄作君） それでは次に、片山委員。

○委員（片山尹君） 交通局に確認をしておきます。

田中元委員が西鉄との協議うんぬんという話がありましたが、以前、もう交通局ではどうもならんから西鉄に引き取ってもらおうやと、そういう話が中断したと思いますけど、火のないところに煙は立たないといって、局長のレベルでそういう話が全くないものか。先行して、財産のあるときに西鉄に引き取ってもらう。もうどうもならんときに西鉄にたたき売りされても困るので、その辺の確認だけしておきます。

それから、技術監理局と各局、これからいろんな工事が始まったりすると、補正予算のときに、技術監理局と原局とがお互いにスムーズに答えられるように。その辺が、技術監理局は、いや、うちは発注しただけです、局はこうだとか、連携がしっくりいくように。これから公共施設をやり替えていくことがずっと発生しますので、その辺は注文だけしておきます。

あとは、交通局で答えて。今日答えにくかったらあれやけど、局長の思いだけ言ってください。

○主査（佐藤栄作君） 交通局長。

○交通局長 今後の交通局の在り方について、西鉄バスさんとそういう経営統合みたいなお話があるかということです。事実については、課長も先ほど答弁しましたとおりで、今そういう話はどちらからも一切出てきておりません。それで、私どもとしましては、100年近い間、若松区民を中心とした公共交通の足として今まで頑張って経営を続けてまいりましたし、市営バスならではの役割も幾つか果たしてきたと思っています。例えば、去年の能登地震の際には、職員を能登に派遣いたしました。そのときにも、まとめて送迎ができるようにということで交通局もバスを出しまして、職員たちの送迎に尽力してきたような、そういう役割もございます。そういう役割も期待されているということもありますので、まず私どもはしっかりと市営バスを守っていきたいと思っています。

また、西鉄さんと私どもは、非常に危機的な状況にあるのはもう同じです。コロナ禍以降、乗客が減っておりますことと、あと運転手がどうしても足りないということは一緒ですので、そういった点をどうやって改善していこうかという意見交換みたいなところはやっておりますが、繰り返しになりますが、経営統合についての話は一切今のところございません。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 片山委員。

○委員（片山尹君） 要約したら、そんな話は全く今現在ありませんということね。局長の時代

に西鉄とそんな協議を進められたら局長の恥やと思わんでもいいんですよ。要するに、市民のために、一般会計から3億円から4億円をつぎ込んでいるわけやから、毎年毎年つぎ込むことはやめて、交通局としてはこれからこうだと、局長の気持ちで、何も西鉄に買収してもらえということじゃないけど、交通局の在り方はしっかり考えたほうがいいと思います。以上、終わります。

○主査（佐藤栄作君） それでは、まだ質問があると思いますので、少し早いですけど、ここでしばらく休憩とします。再開は午後1時です。よろしくお願いします。

（休憩・再開）

○主査（佐藤栄作君） それでは、再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。

質疑はありませんか。たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） 運転手の確保につきまして質問させていただきたいと思います。

女性の運転手が増えてほしいと思っております。バスやタクシーで女性の運転手が増えていくことに関しまして、市として就労環境とか利点などについて応援できるかどうかを教えてくださいたいと思います。

また、全国から応募をかけた場合に、安くて便利な住宅がなくて、運転手の確保が難しいという声を聞いております。近隣でもそうなんですけれども、すまいる北九州移住応援事業というのがありますので、そういう応援というか利点などがあれば、運転手の確保ができるのではないかと思いますので、市としての見解を教えてくださいたいと思います。

○主査（佐藤栄作君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 運転手確保についてお答えいたします。

今全国的にも運転手不足が課題でございます。過去の実績としましては、令和6年に福岡県が立ち上げました福岡県地域公共交通運転手確保等実行委員会へ我々も参加しておりまして、その中で運転手の確保に向けて、若者や女性の活用とか、職場環境の改善などの検討を行っているところでございます。その中で、委員おっしゃられたとおり、職場環境改善の施設整備の補助とか、1事業者当たり50万円、運転手の魅力や活躍の姿を紹介する動画とかの配信、運転体験会等の開催などを行っているところでございます。

女性ドライバーは、まだ割合が低いところでございますので、そういう方々に働いていただけるということは運転手確保につながると思います。そういうところを引き続き事業者と話しながら、どのようなことができるか検討していきたいと考えております。

それと、全国から来てもらうということはすごく大事なことでございますので、移住等に併せてそういうのも一緒にPRできたらいいなと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 運転手の確保で、安い住宅の確保、住まいの確保というところでお問合せいただいた件にお答えいたします。

これまで実施してきました首都圏からの移住支援金の目的の一つが、地域の人材確保でございます。これは、別に業種を問わず支援が受けれますので、そういうところを御活用いただければと思いますし、近隣の市町村からでも住宅確保に支援金が出ますので、そちらの活用もいただければと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） シングルマザーとか家庭がある方に対する御支援とかに関しても聞きたいんですけども、何かありますか。

○主査（佐藤栄作君） 答弁をお願いします。都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 まだ具体的にはございませんけれども、女性ドライバーとか、今全体の割合が低いので、そういうところの方々に働いていただけるというところは非常に重要と思いますので、今後も事業者と話しながら検討していきたいと思います。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） 本当に女性が活躍して、細やかな配慮ができたり、気遣いができる女性に働いていただきたいので、そういう御支援を要望したいと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 何点か質問させていただきます。

まず、すまいる北九州移住応援事業について質問させていただきたいと思います。

これは、新規事業となっておりますけれども、午前中の質問でもありましたように、様々な類似事業があって、それを統合したということで話がございました。その中身で、全く形を変えた新しい事業がこの中に含まれているのであれば、その内容を教えていただきたいと思います。

2点目に、マンション管理適正化推進事業について、今年度数百万円ぐらいの計上があったと思います。令和7年度は1,200万円計上されておりまして、大変に増額しておりますけれども、その中身について教えていただきたいと思います。

それと、空き家対策事業についてでありますけれども、空き家活用推進課のホームページを見ていましたら、改正空家特措法に伴う空家等管理活用支援法人の指定については、市の方針が定められるまでの間は指定しないこととしますと書いてございます。令和7年度予算案には、官民連携によって活用支援法人等を活用して空き家対策を強化すると書いてありますので、市の方針が、支援法人等を活用して空き家対策を強化するという方針と、ホームページにあります市の方針が定められるまでの間は指定しないこととしますという、その整合性が私はどう捉えたらいいのかなと私は個人的に感じましたので、その整合性を教えていただきたいと思います。

それと、交通局なんですけれども、運転者不足ということで問題になっているかと思いますが、運転者数の状況を見ますと、令和6年4月には30名の欠員があったとなっております。

りました。その要因を伺いたいと思いますけれども、これは単に例えば3月いっぱい定年を迎えて、そういった方々が大半なのか。それとも、例えば労働環境が合わずに途中で退職されたとか、能力の問題とか、様々理由があるかもしれませんが、そういった途中で退職された人が多いのか、それとも、定年によって辞めた方が多いのか。その中身について教えていただきたいと思います。

それと、令和7年度貸切り輸送人員が60万5,000人となっていて、昨年度と比較して20万人増えておりますが、この予算案、20万人増えている見込み、何か想定されているものがあるのであれば教えていただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 すまいる北九州移住推進事業とマンションの件のお尋ねにお答えさせていただきます。

すまいる北九州移住推進事業の何か新しいものというようなお話でございますけれども、大枠としては、もともとあった事業は継続していくということで変わっておりませんけれども、中身をいろいろ詳しく分析したりして要件などを見直したりしたところがあります。例えば、移住支援金でございますと、これまで首都圏だけが対象であったものを、これは県の要件と併せるんですけれども、3大都市圏、大阪圏と中京圏もメニューに追加させていただくとか、あとお試し居住とかは、昨年度、要件を絞り過ぎて利用が少なかったもので、今後利用も増やしていきたいというところで、若者に限定していた年齢要件を撤廃するとかという細かい要件の見直しはございますけど、大枠は変わっておりません。

続きまして、マンションの件で、令和6年度予算が570万円、令和7年度が1,200万円の件でございますけれども、増額の理由としましては、来年度、5年に1度の実態調査を予定しております。その分の委託料で800万円ほど増額しているところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 空家等管理活用支援法人についてお答えします。

今、指定方針を検討しておりまして、方針は今月末を目標にお示ししようと考えております。ですので、ホームページにつきましては、公表後に市の指定方針が示されるといった形になります。

あと、来年度の予算の関係につきましては、管理活用支援法人のほか、あと民間の団体等も踏まえながら、いろいろ取組をやっていきたいと思っております。その中の一つとして、支援法人といったことをPRしたいと考えておりますので、そういったPR活動費を委託費で上げております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 総務経営課長。

○総務経営課長 運転手不足の昨年度の退職された方の中身についてでございます。

昨年は、採用が15名、一方退職が19名ということで、採用よりも退職が上回ったということで運転者不足に拍車がかかっていたという状況でございました。退職された方の中身ですけれども、年の途中までが5名でございまして、年度末が14名ということで、この中には、年齢が定年に近い方というのが約10名ぐらいいらっしゃいました。昨年度、上限年齢というのを設けまして、かなり高齢で運転されていた方もいらっしゃって、75とか76とかまで運転手はいらっしゃったんですけれども、そこで年齢の上限というのを昨年度設けた関係で、74歳というところで線を引かせていただいているんですけれども、その関係でおやめいただいた方というの中にはございます。ということで、最後年度末に年齢の関係で辞められた方が多かったということでございます。中途が5名ぐらいただったんですけれど、その内訳は転職であったり、それは少ないんですけど、体調不良という方が割と多いのかなということで考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 経営改善推進担当課長。

○経営改善推進担当課長 貸切りバスの輸送人員の増加について御説明させていただきたいと思います。

20万人増えたという想定につきましては、まず1点目が、令和6年11月から、若松ボートから新規でファン送迎用バスを受注させていただいたところが1点目と、あともう一点が、フェリーの送迎の受注もさせていただいているんですけれども、それを今年度までは受託事業といって、貸切り事業じゃない別の事業として受注をしていたのを、来年度につきましては、貸切り事業として受注すると。この2点で貸切りバスの輸送人員が増えているといった状況でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 様々御答弁ありがとうございました。

まず、すまいる応援事業についてであります。

先ほどもお話がありましたけど、すまいる北九州応援事業、例えば東京から北九州市に女性が嫁いでくるというパターンの場合、北九州市の対象の企業に勤務、就職するというのが条件でこの支援金が配布されると思うんですけれども、対象の企業を見ましたら、何か技術職とか製造業とか、結構そういう企業が非常に多く目立っておりまして、どちらかというと男性向きの企業が多いかなという印象を受けたんですけれども。先ほど申し上げたように、東京から嫁いで北九州市に来た場合の女性の就職支援というか、窓口がちょっと少ないような気がいたしました。なので、そこら辺はどのように受け止めていらっしゃいますでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 確かに、委員おっしゃるとおり、職種が限定されているようなところもございまして、雇用部局とかと連携して、対象企業などを増やす努力は今後とも続けていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） ありがとうございます。

女性も、例えば保育士さんであったりとか、教員であったりとか、様々ないろんな事情があって北九州市に来てくれると。全く見ず知らずの土地に来て、まずその窓口、いろんな企業、当然自分たちの今までのキャリアを生かした仕事に就くというのが一番いい形だと思いますので、ただでさえ保育士不足という中で、例えば保育士さんの窓口を増やすとか、女性がもうちょっと北九州市に来てもらいやすいような女性枠、これをしっかり確保していただきたいと思いますので、ぜひそこはお願いしたいと思います。

それと、マンション管理推進事業については、今回、5年に1度の実態調査を行うということでございました。実態調査をするマンションは、調査をする基準って決まっているのか、そこはどのようなお考えなのでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 基本的には、全分譲マンションを対象にしてアンケート調査などを行いまして実態把握に努めていきたいと考えておりますけども、なかなかお答えいただけないようなマンションもありますので、その辺は、前回でいいますと2年かけて、さらに訪問調査を重ねるとかで調査数を増やして行って、実態把握に努めたというところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） マンション管理がなかなかうまくいっていないマンションも当然あると思いますし、規約もない、組合もないようなところもあると思いますので、そういったところのサポートもぜひ考えていただきたいと思います。マンション管理士の派遣事業を行っておりますけれども、実態としてどれぐらいの要請が今年度あったのかというのは、教えていただけますでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 今年度はまだ集計が終わっておりませんので、令和5年度ベースで申しますと、マンション管理士派遣事業で7件、あと管理規約を簡易的に診断するというものが9件、継続的にマンション管理士を派遣して伴走型で支援するという回数が12件です。あと、先ほども申されました管理が行き届いていないところとかの訪問調査みたいなのを40件実施しております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。

せっかくのマンション管理士の派遣事業、今聞いたら非常に少ないなという感じを受けましたので、先ほど午前中でも質問があったと思うんですけど、老朽化も進んでいるマンションも大変多いです、どうしたらいいのか分からないという方々も結構いるかと思うので、こ

こはしっかりとこういった支援事業があるということの周知をしっかりと行っていただきたいなと思います。そこはぜひこうした支援事業を活用していただくように、特に組合がないとか、そういったところも非常に多いと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、空き家対策事業についてでありますけれども、今月末で、支援法人についてしっかりと方針を示すということでございました。支援法人の指定に当たりましては、NPO法人とか、例えば不動産業者とか、いろんな専門分野があろうかと思いますので、一団体に限らず、いろんなニーズとか相談に応じていけるような団体、NPO法人とか、そういったいろんな相談に対応できる団体をしっかりと複数選んでいただけることがいいのかなと思っておりま

すので、そこは現状としてはどのような考えで考えていらっしゃるのでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 空き家活用支援法人の方針を示しましたら、その方針を踏まえて、今委員が言われたような法人関係の方々が申請して、私どもが審査して指定するといった形になります。やっていただく業務につきましては、法律に基づいた内容になるんですけども、その中で市がどういったものを求めるかといった形になっております。その中で、相談とか情報提供とか空き家の管理活用とか、そういった様々な業務を市としては方針として示していきたいと思っております。

事業者につきましても、たくさんの方々に指定していただきたいなと思っておりますので、そちらにつきましても、現段階でも個別の事業者にこんなのありますよといったPR等はやっているところです。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。

様々な空き家が今非常に多いということで、いろんな地域で問題になっておりますので、空き家になる前の大事な支援法人の仕組みだと思っておりますので、これはしっかりといい団体を選んでいただきますように、ぜひよろしく願いいたします。

運転者不足に関して、高齢の方が非常に多いということでよく分かりました。今回新たに若い人たちの運転者を増やすという事業が盛り込まれておりますので、そこをしっかりと期待して、また、労働環境について、先ほど答弁では、年度途中で労働環境の悪さで辞めたということは少ないようでしたので、定着率を上げていただいて、離職しないような労働環境をしっかりと確保していただきたいと思います。

貸切り輸送の件は、増えた理由はよく分かりました。1点追加で質問させていただきたいと思いますが、2台目のEVバスを導入するということで、EVバスの活用なんですけれども、古くなった路線バスを踏襲してEVバスを走らせるのか。EVというところに特化して、例えば誘客を促進するような活用を使うのか。これは、どういう形で考えていらっしゃるのでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 営業推進課長。

○営業推進課長 今の御質問でございます。E Vバス、今1台目を導入して、若松区の市街地を運行しております。小型の29人乗りでございますので、朝晩のラッシュの時間帯、お客様の多いところでは使えていないんですけども、市街地を走っております。もう一台導入して、またそれも、去年もいろいろイベントとかで電源車としても使えるというのをいろいろPRすることにも活用していきたいなとは思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） E Vバス、環境負荷の低減というのはもちろんでありますけれども、せっかくE Vというところの非常に目を引く一つのアイテムだと思いますので、そこをうまく活用して、誘客につながるような、例えばE Vって分かるようなラッピングであったりとか、何か乗車につながっていくような、今度もう一台導入するということであれば、なおさら何かしらPRをしていただいて、老朽化して1台E Vバスに替えるっていう、そこを踏襲して走らせるだけやったらもったいないかなと思ったので、もっともっとE Vという部分をPRしていただいて、市民の目を引くというか、乗車につながるような、そんな施策をぜひ考えていただきたいなと思いますので、要望とさせていただきます、私からの質問は終わります。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 木畑委員。

○委員（木畑広宜君） 空き家対策事業に関連してなんですけれども、一昨年施行されました改正空き家対策特別措置法、それ以降に管理不全空き家から、勧告を行ったものの改善されずに状態が悪化して特定空き家になった件数、また、その空き家がどのような状態だったのかというのを教えていただきたい。

次に、マンション管理適正化推進事業に関しまして、先ほども中島委員からありましたけれども、市内のマンションの実態調査を実施されますが、調査項目や内容、また、調査を踏まえて今後の取組についても教えていただければと思います。

3点目、最後ですけれども、技術監理局にお伺いします。

少額随意契約について、今4月1日施行予定に向けて、上限額の引上げを検討されていると思いますが、今現段階の検討状況が分かれば教えていただければと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 管理不全空き家から特定空き家に移った案件等について御回答します。

まず、管理不全空き家から特定空き家に移ったものは、今のところありません。管理不全空き家につきましては、今年度から判定表をつくりまして、制度を運用し始めたばかりです。今年度管理不全空き家として認定したものが9件あるような状況です。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 マンション管理適正化推進事業の件について、私からお答えさせていただきます。

実態調査について、どのような内容を調査するのかということでございますけども、主な調査内容としましては、マンションの賃貸化の状況とか、空き家の状況とか、あと居住者の世帯構成、年齢とか、マンションの管理状況を基本的にはお伺いしたいなと考えております。あと、管理のアンケートの内容を難しくすれば回答率が下がるということもありますので、できるだけ簡単にしながら、管理状況の把握ができるような項目で調査を進めてまいりたいとは考えております。

今後の取組でございますけども、今マンション管理について、いろんな支援メニューを用意しておりますけども、先ほど管理士派遣の話もございましたけども、まず入り口のところで、一般的なマンション管理の相談から、管理状況に応じた管理士派遣がいいのか、規約の診断がいいのか、あと長期修繕計画を作成したほうがいいのかとか、まずそういう相談に乗って支援をしていっているところでございますけども、そういうのに引っかからないような何か支援策があったりすれば、今後の検討に生かしていきたいなと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 契約制度課長。

○契約制度課長 いわゆる少額随意契約の上限額引上げについてお尋ねいただきました。

昨日、3月12日に国から少額随意契約の基準額引上げの関係法令の改正について、具体的な金額に関する情報提供がございました。例えばですが、工事に関しては、現行の250万円が400万円に増額となります。この通知は、まだ正式決定ではありませんが、国は改正事項の施行期日は令和7年4月1日を予定しているとのことであります。市としては、契約規則の改正は、国から正式に通知が出る時期にもよりますが、法制部門等と協議を進めながら、できるだけ速やかに施行したいと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ありがとうございます。

まず、空き家対策についてですが、昨年4月から不動産の相続登記も義務化されましたけれども、これは空き家の状態が悪化してから壊すということであれば、所有者の方も、あと本市にとっても、負担が大きいのかなとも思います。相続人を含めて、所有者の方に管理者意識を持っていただくような、また、活用策も一緒に考えていただくような何か仕組みみたいなのが必要なのかなと思いますが、その辺について考えがあればお聞かせください。

○主査（佐藤栄作君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 今委員が言われたのは、危険な空き家になる前の段階から対応が必要ではないかといったことだと思います。現在、いろいろ取組はあるんですけども、セミナーや相談会等を開催しているところであります。こちらにつきましては、これまで年間3回ぐらいの開催だったんですけども、来年度からは強化していこうということで、全区で開催できるような開催数を予算計上させていただいているところです。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君）ありがとうございます。また、よろしく願いいたします。

次に、マンション管理に関してなんですが、老朽マンションにつきましては、これは明確な定義はありませんけれども、本市としてどのような物件のことを考えてありますか。

○主査（佐藤栄作君）住まい支援室長。

○住まい支援室長 物理的な老朽でいいますと、耐震性が確保されていない昭和56年以前の物件とかになろうかと思えますけども、どちらかというと、そういう物件でもきちんと管理されていれば長くもつというようなお話もございます。我々が問題視しているのは、きちんと管理がなされていない、管理意識の低い物件をどうしていくかというところに支援をしていくことを考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）木畑委員。

○委員（木畑広宣君）これは、ちなみに本市のマンションの棟数といいますか戸数に対して、一般的に言われていますのが築年数が30年から40年以上とかとよく言われていますけれども、仮に40年以上たつようなマンションの戸数は、全体のどれぐらいを占めているのか、もし分ければ教えてください。

○主査（佐藤栄作君）住まい支援室長。

○住まい支援室長 前回の実態調査、令和元年、令和2年と実施している調査の結果によりますと、築40年以上のマンションの棟数が14.8%です。戸数ベースでいいますと11.1%が40年超という物件になっております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）木畑委員。

○委員（木畑広宣君）いずれにしても、マンションに関しても、管理組合にしっかりと寄り添った支援をしていていただきたいし、あと相談体制もしっかりこれから充実をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

技術監理局に関しましては、これも速やかにできるだけ早くというところで、今の取組をしていただいておりますので、これはぜひ地元の中小業者の皆様の負担軽減を速やかに図っていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○主査（佐藤栄作君）成重委員。

○委員（成重正文君）じゃあ、私からも何点かお尋ねします。

まず、旧小倉合同庁舎の跡地の広場整備のことですけども、先ほど主査からも話がありましたが、イメージがまだ湧かなくて、イベントのたびに変化させるとか、それから、建物を何か建てるのかとか、もう少し踏み込んで教えていただければと思っています。

それから、調査号の88ページですが、有料公園の入場者数が軒並み減っているなど思っています。令和5年度から令和6年度にかけて、響灘の緑地も減っていますし、それから、山田緑地も減っていますし、白野江植物公園も減っていますし、到津の森も11万人ぐらい減っています。この減った理由と、令和7年度に向けて、回復させるというか、その取組とか何か考えら

れているのか、まずは教えてください。

もう一つ、到津の森公園の動物導入事業費ということで500万円計上されておりますが、今度入れる動物が何かあれば教えていただければと思っています。

それから、公園建設費の中の一人一花運動推進事業費であります。これが700万円以上計上されていますけども、もう少しイメージを教えていただければと思います。福岡市で一人一花運動をやっていますけども、今お花屋さんに聞くと、物価高があつて、花の購入までいっていないという、ぜいたく品みたいに思われて、購入者が減っている。また、育てる側もうやめたとか、そういうのがあつて、本当に応援していただきたいのでありまして、せっかくやるなら人が集まる小倉駅とか黒崎駅とか、そこをもっと花で飾るとか、それから、先ほどの到津の森の動物公園のところの前にもっと花を見せるとか、何か方法があるんじゃないかなと思います。せっかくやるなら、アピールがぼんぼんとできるような形でできないかと思っています。

それから、皿倉山のリニューアル事業であります。天空ドームであります。議会でも質問しましたけども、どこから見ても見える位置にありますし、天空ドームというぐらいなので、せっかくなら、昔は多分電飾をつけていたと思うんですけども、もっと皿倉山で天空ドームという形の何かアピールができないかなと思っていますので、よろしくお願いします。

それから、交通局であります。運輸管理費の中のラッピングであります。令和7年度はどういうラッピングを考えられているのか、教えていただければと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 旧小倉合同庁舎跡地の広場の整備イメージです。広場は、詳細につくり込み過ぎますと、柔軟な使い方ができませんので、ハード整備はシンプルにいたします。ですけども、シンプルな整備の中にも、公園にはないようないろんな多目的の使い方ができるように工夫をしたいと思っています。今、設計中なんですけども、例えば自然土の舗装で、小さいお子様が安心して遊べるようなボール遊びであるとか、あとはこれは運用の中で相談事項になるんですけども、例えばキャンプファイアであるとか、あとは夏場はやっぱ暑くて遊びもできない、イベントも秋にずらしている時代ですので、日差しよけのようなものがある休憩エリアであるとか、それから、お子さんが家族そろって寝転んだりできるような人工芝、そういった一工夫をさせていただいております。

あとは、ハード整備はシンプルな一方、利用しやすいルールづくりが大事なかなと思っています。イベントも大小ありますし、いろんな内容が異なると思いますので、そこは柔軟にできるように、最低限、水が使えるであるとか排水ができるとか、そういう基本的な用意をしながら、あとは運営方法で柔軟に使っていただけるように、民間の方々の意見をいただきながら、そういうルールづくりにも努めてまいりたいと思っています。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 緑政課長。

○緑政課長 有料公園について、一人一花推進事業について、それと、皿倉について、3点御

説明いたします。

まず、有料公園の入園者数が令和5年度に比べて令和6年度が非常に減ってきた理由についてです。

これは、一概に天候不順というものが大きな要因になっております。夏がすごく暑くて、冬が非常に寒いということがありまして、今年あった事例としまして、まず平尾台等での休園日数が多かったということ、また、今回は紅葉の時期が非常にずれてしまったというようなこともあって入園者数が減少しております。

また、到津の森につきましては、令和5年度は、県による子供さんを無料にするというような企画があったものですから、令和5年度に比べて令和6年度は入園者数が下がっているということが一つの理由になっております。

令和7年度の対策ですが、夏は非常に暑いということもありますので、例えば日よけのタープを設けるであるとか、あとは気候に合ったイベントを開催していく。例えば、紅葉の時期というものも見定めた形でイベントを打っていくとかというようなことを指定管理者は今計画をしているところでございます。

あとは、到津の森の動物の件でございますが、これは、毎年経費を計上させていただいております。動物に何かあったときのために動物の購入費に使用するという形になっておりまして、来年度、具体的にこういった動物を購入するということは、詳細は聞いてはおりません。

次に、一人一花運動についてです。

まずは事業の概要ですが、市民、企業、行政、一人一人が花作りを通じて人のつながりや心を豊かにし、町の魅力や価値を高めるため、花による共創のまちづくりを推進するというものです。今まで北九州市がやってきました花咲く街かどづくり事業と比べまして、この一人一花運動というのは、企業に大いに協力をしていただいている事業になっております。花、緑を作っている団体が、花苗とか園芸用品を買うときに企業の御協力によって割り引いたものを購入できたり、あと企業さんが自分の会社の敷地と道路の植樹帯等を使って花を作る。それも、地域の方々と一緒に花作りをしていくといった取組をやっているのが一人一花運動でございます。

本年度、どういったことをやろうかというところですが、今まで市民への継続したサポートの継続に加えまして、民間企業の参画を促すような広報やPRでありますとか、あと大学との連携によりまして、小さな子供さんに例えばフラワーアレンジメントを教えてあげるとかといったことで、そういった花作りというのに興味を持ってもらおうと、そういった取組を来年度行いたいと思っております。

また、駅前で花を魅力的なものにするということで、北九州市では、小倉駅とか黒崎駅、あと勝山公園もそうなんですけど、駅前にスポンサー花壇というのを設けております。企業からの寄附を募りまして、駅前を花で飾るといった取組をしているところでございます。

もう一点、皿倉山についてなんですけど、皿倉山の整備につきましては、都市整備局が所管し

ておりますので、そちらで詳細を聞いていただければと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 経営改善推進担当課長。

○経営改善推進担当課長 ラッピングバスについて御説明させていただきたいと思います。

令和7年度のラッピングバスのケース料として、収入としてなんですけれども、大体1,200万円ぐらいを見込んでいるところでございます。どんなラッピングをしているかというところなんですけれども、例えば今受託事業で受注している名門大洋フェリー様であるとか、あとはダイワ化成様とか第一交通産業様、あとはジ・アウトレットモール様であるとかサンリブ様、こういったところから受注をさせていただいております。今後につきましては、そういう関係のある企業であるとか、あと地元の企業、そういったところを中心に営業をかけて、一台でも多くラッピングバスを運行できればと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正文君） まず、旧小倉合同庁舎ではありますが、いろんなイベントで使えるというのは分かりましたが、周りに駐車場がちょっと少ないと思うんです。駐車場の確保も必要じゃないかと思うのと、それから、うちの会派でも質問しましたが、トイレも、今回新設するのならユニバーサルトイレとかを造ってもいいんじゃないかなと思います。それから、いろんなイベントで使えるとなると、ライトとかももっと増やすとか、一瞬で消えるとか、そういうふうなライト照明とかも必要じゃないかなと思います。これはどうでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 まず、駐車場の件でございます。

観光客向けに大型バスの駐車場区画は設けます。しかしながら、一般の利用者の駐車場というのは設ける予定はありません。それは、隣に子供の遊具の公園がありますが、あそこに駐車場がありまして、一般の方はそこを利用していただく。それから、イベントの関係者用には、柔軟に止められるように考えております。

それから、トイレにつきましては、トイレも同じように隣に子供の遊具がある勝山公園がございます。そこにトイレがありますので、そこをまず基本的には使っていただく。イベントの大小にもよるんですけども、続いてライトの件もそうですけども、イベントの中でどうしてもトイレが必要な場合、そこはソフトの中で、イベントのセットの中でトイレを増設するであるとか、夜間だけライトを設けるとか、そういう運用のところでカバーできないかなとは思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正文君） トイレの話なんですけども、せっかく新しく広場を整備するってなると、隣はもう大分古いと思うんです。そこもちょっと考えていただければと思ひまして、これは要望とします。

それから、一人一花運動推進ですけども、隣の福岡市を言って申し訳ないんですが、区役所

にも花を飾って、来られた方が和むような対策も必要じゃないかと思います。一人一花といっても、私たちが一人一花何かするのかなといったら別に何も無いわけでありまして、もっと柔軟にさせていただくことはできないでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 緑政課長。

○緑政課長 区役所にも花を飾るということで、実際区役所から要望が出ておりまして、その辺は今後検討していきたいと思っているところでございます。

また、1人が1花飾るということもあるんですが、花を通じて、みんなが花をめでたり大事にしようということが大事だと思ひまして、そのための皆様への周知等をこれからも続けていきたいなと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正文君） 花の事業者から、花の購入者が少ないということで、事業者が要は飾りに行くとか、そういうふうに入収入を増やすような対策もしていただければと思いますので、よろしく願ひします。私からは以上です。

○主査（佐藤栄作君） ほかに。それでは、泉委員。

○委員（泉日出夫君） 市民とともに北九州の泉日出夫でございます。

私からも、これまでの質問のやり取りを踏まえて、何点か都市戦略局に聞きたいと思ひます。

まずは、公民連携による公園魅力向上事業ですけれども、これも質問のやり取りの中で、10公園、11業者といったような話がありました。今回、予算が800万円ですので、これからというお話がありましたけど、何公園とかということも全く考えずに今検討されているのかどうなのかというのをまずお聞きしたい。

2点目は、リビテーションです。リビテーション推進事業ですけれども、4億9,000万円ほどの予算で、今京町で建設中の中西興産さんへの補助金が4億8,000万円、あと残りがB I Z I A小倉の分だということで、もうそれでこの予算は埋まるんですけれども、今後新規の申込などをどのように考えているのかということをお聞きしたいと思ひます。

次に、空き家対策でありますけれども、令和7年度の予算は1億6,700万円ということでありまして、空き家等の対策計画を見直すということでもあります。そもそも市内に空き家、改めて何件ぐらいあるのかということと、令和6年度に対策を進めてきて、どのように変化をしたのかということをお聞きしたいと思ひます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 緑政課長。

○緑政課長 公民連携による公園魅力向上事業の令和7年度の800万円の予算はどういうような考え方なのかということについて御答弁申し上げます。

公民連携による公園魅力向上事業につきまして、私どもがイメージしておりますのは、P a r k－P F Iという手法による公民連携でございます。P a r k－P F Iという制度は、特定公園施設というものを整備し、民間の方々が収益施設を建てるというようなフレームになって

おります。こういったことを実際にやるかといいますと、公園の特定施設を造るに当たりまして、現地測量でありますとか、インフラ関連調査、それと、公園施設の基本設計、それと、あと概算工事費の算定を行うための800万円でございます。実際、その整備費に対しまして事業者さんが将来の収益、利益を見込んだ分を負担してもらって、残りを市が負担するというスキームになっております。その概算、最終的には概算事業費を出すための800万円、この800万円はどこから来ているかといいますと、到津の森のP a r k－P F I、今スターバックスがございいます。そこの従前の現地測量やインフラ関連調査費等々が約800万円でしたので、それ相当分の予算を今回計上しているという形になっております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 事業推進課長。

○事業推進課長 リビテーション推進事業の今後の見通しというところでお答えさせていただきます。

リビテーション事業を令和3年から始めまして、この事業を始めてから、今相談件数としては50件ほどいただいているというところでございます。事業者の中には、建て替えをしたいという御意志があると思うんですけれども、今の物価高騰等の中で資金計画であったり、また、スケジュールの問題、また、我々が要望しておりますオフィスビル、I Tオフィスというところの使用等であったところで、そういったところでそれぞれ御事情等があると考えております。我々としましても、この事業をしっかりと進めて、町なかの建物の更新を図っていきたいと考えておりますので、この制度がしっかりと有効に使えるように、我々としましては、事業者としっかりと検討して、また、この制度の周知等に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 市内の空き家数、そして、令和6年度の実績等についてお答えします。

まず初めに、市内の空き家数なんですけれども、まず住宅・土地統計調査、令和5年の状況でございますと、賃貸、売却していないその他の空き家ということでいいますと、2万7,600戸ある状況です。現在、市で指導等をやっている、把握している老朽空き家につきましては、3,642件あります。令和6年度の実績なんですけれども、約500戸ほど除却や流通、活用等で解消している状況です。令和6年度の実績を踏まえてということなんですけれども、空き家につきましては、今後も増加していく見込みです。今回の法改正を踏まえて、空き家の発生を抑制していかないといけないこと、そのためには新しくできた支援法人制度の活用とか、管理不全空き家といったものができましたので、そういったところの指導等をしっかりとやっていくということに考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） ありがとうございます。

まず、1つずつ確認を再度させていただこうと思います。

まずは、公民連携の公園魅力向上事業ですけど、800万円は、先ほど到津の森公園が1つ基本になっているというようなことで、ということは、もう今回1公園だけという話なんですか。

○主査（佐藤栄作君） 緑政課長。

○緑政課長 実を言うと、到津の森というのは、特定公園施設がかなり多いんです、範囲も広いですし、あそこはエレベーターもついていたりますので。ですからそこで金額を出しましたが、実際は1件だけというわけではなくて、できれば数件の公園のそういった調査関係ができるかなと考えております。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 分かりました。限られた予算ですので、きちんと適正に使われることを要望したいと思います。

2点目、リビテーションですけど、改めて50件ほど今相談があっているということなので、当然また新規でこの条件に見合うオフィスビルの建設というのが起こった場合というのは、これは補正か何かで予算を組むような格好になるんですか。

○主査（佐藤栄作君） 事業推進課長。

○事業推進課長 こちらの予算なんですけれども、まず計画がございまして、設計から入ります。建物の建て替えというところでございますので、そういったそれぞれのプロセスに合わせて、我々としても企業のスピード感に合わせて予算は取っていかなければならないと思っています。そういったところを踏まえまして、どのタイミングで予算を我々が要望させていただくかというところにつきましては、企業を逃がさないように、要は我々としては、町の更新がしっかりと進んでいくように、そういった観点でしっかりと対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 確かに、申請が上がってこない、検討にはならないと思いますし、50件ほど相談があるというのに改めて驚きはしましたけれども、このような次世代のオフィスビルの建設、それによつての企業誘致も進むということになるんでしょうから、相談には丁寧に対応いただければと思っております。

最後に、空き家のところですけど、空き家は、500戸ほど改善されたということでありますけれども、まだ3,642戸ほどあるということで、今後も増えていくであろうと思われるので、対策を早めに進めないといけないと考えております。また、これを進める上においては、きちんと地域にしっかりと周知をしていただいて、また、様々な相談があっていると思います。空き家、特に老朽空き家については、周辺のお宅に、例えば台風のときであるとか豪雨のときであるとか、周辺のお宅にものが飛んできたりとか、そういう影響があつたりとかということがあります。その対策も含めて、地域の声にはしっかりと対応いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私は以上で終わります。

○主査（佐藤栄作君） 事業推進課長。

○事業推進課長 リビテーションのところでちょっと補足させていただきますと、まず50件の相談という中で、この制度というのが建て替えをして補助金を出して、ITのオフィスをそうやって造っていくような建て替えの分と、規制緩和の分、容積率の緩和だったり駐車場の緩和だったり、そういった御相談も含めての50件となります。建物自体でいきますと、大体、今築年数が40年ぐらい過ぎて、対象となりそうな件数は20件ほどございますので、その中で我々としましても頑張って半数の10件と、そういったところを目指してやっていきたいというところと考えております。以上でございます。

○委員（泉日出夫君） ありがとうございます。

○主査（佐藤栄作君） 山崎委員。

○委員（山崎英樹君） 私からは、都市戦略局から、未来につながる公共交通のり・デザイン事業について、そして、交通局から、路線バスの運転手の確保についてお伺いします。

まず初めに、未来につなぐ公共交通り・デザイン事業についてですが、先ほど午前中も佐藤委員からありました公共交通のDXについてはいいんですが、ほかの予算についての内訳、そして、ほかの具体的な取組についてお聞かせください。

次に、路線バスの運転手の確保についてですが、令和7年4月見込みにおいて、運転手の欠員数は2名とお聞きしていますけども、令和6年度におけるバス運転者の応募者の人数、そして、採用者の人数、そのうちの大型2種免許を持たない若年層の採用人数を教えてください。質問は以上です。

○主査（佐藤栄作君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 未来につなぐ公共交通り・デザイン事業の内容についてお答えいたします。

内容としましては、1つ目が公共交通ネットワークの再構築に向けた検討としまして1,100万円上げております。持続可能な移動手段の確保に向けまして、交通事業者と意見交換を行いながら検討を行っていくということで、まずは現状の分析とか課題の整理、将来の需要予測などを行っていくこととしております。

続きまして、先ほど申しましたタクシーの配車アプリが600万円、ユニバーサルデザインタクシーの車両導入支援としまして1台20万円の30台分の600万円、あとバス停の利用環境整備の補助金としまして170万円、あとMaasのアプリのチケット造成など、デジタル技術を活用しました異なる事業者間の移動を連携するということで、その費用としまして150万円、その他会議の運営等で170万円、合計で2,790万円計上させていただいております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 総務経営課長。

○総務経営課長 運転手の応募状況について御説明させていただきます。

令和6年度でございます。24名の応募がございまして、採用した人数が13名でございます。

24名の応募者のうち、大型2種免許を持っていない方の応募につきましては5名の応募がございまして、うち1名入局されています。この方が、つい先日、3月1日付で採用したということで、先日テレビにも出ていただきまして、いいPRにつながったのかなと思ってまして、あとこれは今後の予定ですけれども、5名応募していただいたうちのもうお一方が順調にければ4月に入局いただけるのかなという方と、もうお一方、1次試験は合格しておりまして、現在免許を自動車学校で取得中の方がいらっしゃいます。その方が免許を無事取れて、再度うちでもう一回試験をして合格になれば、その方も次年度については入局されるかもしれません。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山崎委員。

○委員（山崎英樹君） ありがとうございます。

都市戦略局については、未来につながるリ・デザイン事業、しっかり期待しておりますので、よろしく願いいたします。

交通局におかれましては、先ほどお聞きしました大型2種免許を持たない若年層の採用が3名で、1名は確実に決まっていると。4月でもう一名、そして、1次試験に通った方が通れば、予定は3名とお聞きしましたけれども、運転者不足もそうなんですけれども、運転者の高齢化も課題の一つになっていると思います。市営バスにおかれましても、半数が60歳以上とお聞きしておりますが、若年層の運転者の人材確保が急務だと考えるんですけども、それについての見解をお聞かせください。

○主査（佐藤栄作君） 総務経営課長。

○総務経営課長 私どももいろんな取組を今進めてございまして、先月、2月の下旬に運転体験会というのを初めて開催させていただきました。西鉄バスさんは、かなり以前から複数回されておりますけれども、私どもは初めて開催をさせていただいて、西鉄バスさんにもノウハウをいろいろ教えていただいたところでございます。

その内訳が、20名弱の当日の御参加でしたけれども、17名の参加者のうち約3分の1が30代以下ということで、割と若年層の方に来ていただけて、しかも女性の方も2名来ていただいて、運転を実際にされてみて、自分でも運転できたということで、運転手を目指そうかなというちょとしたきっかけづくりとか、今させていただいているところでございます。

それからあと、バス運転者専門の就職イベントというのがございまして、どらなびというものでございます。これが、今年度初めて1月に福岡で開催をされておりまして、東京とか関西とかでは以前からされていたんですけども、今年度初めて福岡で開催ということで、私どもも出展をさせていただきました。その中にも、まだ高校生の方も数名、ネットでしか多分情報は発信されていなかったように思うんですけども、実際にまだ高校生の方も将来運転手になるために、当日は20社以上のいろんなバス会社が出ていたんですけども、いろんなところを回られて、採用の条件であるとか、バスの運転手になるための過程、そういったのもいろいろ

勉強されているという熱心な方もいらっしゃいましたので、いろんなところに出かけて行って、若い方と接して獲得していくと、そういう取組が今後も重要かと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山崎委員。

○委員（山崎英樹君） ありがとうございます。

確かに、バス運転手、どんな魅力があるかというのをまず知ってもらって、そのきっかけをしっかりとつくりたいと思いますし、先ほどのバス運転体験会は、今後の予定とかはありますか。

○主査（佐藤栄作君） 総務経営課長。

○総務経営課長 今回、募集人数20名という形で絞ってさせていただいたんですけれども、実際抽せんという形で何名かは落選をされた方もいらっしゃいますので、そういった方々については、しっかりケアをしていくためにも、令和7年度につきましては、回数は決めてはおりませんが、複数回実施はしたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山崎委員。

○委員（山崎英樹君） ありがとうございます。少しでも若年層の人材の確保をしっかりとやっていただきたいと思いますし、また、公共交通は市民生活を支える交通インフラでもありますし、持続可能な地域交通の確立、そして、誰もが安心・安全に利用できる公共交通の充実に向けてしっかりと取り組んでいただくよう、これは要望いたします。以上で終わります。

○主査（佐藤栄作君） 共産党、山内委員。

○委員（山内涼成君） それでは、私から、引き続いて未来につなぐ公共交通・デザイン事業について、まず伺います。

議案の中では、公共交通の利便性、そして、持続可能性、生産性向上を目指すため、公共交通のDX、それから、バリアフリー化により誰もが利用しやすい環境づくりに取り組むとともに、持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けた検討を実施するとなっています。

これは、2013年に策定をされた北九州市環境首都総合交通戦略、これが改定を重ねられて、現在の北九州市地域公共交通計画ということになっていますが、この計画は令和8年度までということになっています。来年度予算は、ネットワーク検討に先ほど答弁がありました1,100万円、それから、タクシーアプリの補助に600万円うんぬんのお話がありました。ネットワークの構築は、これまでの計画でも入っているわけですが、唯一異なっているのがDXだと思います。これが次の計画にどう反映されようとしているのか、まず伺います。

それから、おでかけ交通支援事業についてですが、新たな交通計画の策定においても、幹線と支線、いわゆるフィーダーという路線は、当面これは必要な公共交通手段となるわけであり、ニーズが高い割には、予算の拡充が私は必要だと考えているんですけれども、ここら辺の見解をお願いいたします。

それから、住宅の耐震改修事業についてですが、本会議の我が党、伊藤議員の質問で明らかになったのが、本市の耐震改修促進計画の目標設定は、令和7年度末までに耐震性が不十分な住宅、そして、特定既存耐震不適格建築物、これをおおむね解消することを目指すということの目標については、これは達成は困難であるということ、さらには、耐震化を進めたいというニーズが高いということが分かったわけでありますけれども、今年度末で耐震性が不十分な住宅、そして、特定既存耐震不適格建築物、これは一体そもそも何件あるのか、教えてください。

それから、まちなか居住移転支援事業についてです。

これは、区域区分見直しによって町なかへの移転支援を実施するための予算として1,600万円が計上されています。これは、国の支援メニューでありますけれども、今年度は実績がないということで、同じ金額が計上されておりますが、これは僅か3軒分であるということが昨年来から言われております。この金額で来年度の予算もこれを使われる可能性は果たしてあるのかどうなのか、そこら辺の見解を伺います。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 公共交通のDXの件とおでかけ交通の件についてお答えいたします。

公共交通DXで、今回の予算的にはタクシーの配車アプリを入れてございますけれども、生産性の向上とか利便性向上につながるものでございますし、将来的には自動運転とかも、運転手不足の解消につながるものでございますので、そういうところは、引き続き検討していきながら、次期計画に向けてそういうところも盛り込めていけたらなと思ってございます。

おでかけ交通につきましては、委員御指摘のとおり、幹線と支線って分けたときの支線を守る重要なものでございますので、なかなか利用状況とかも伸び悩んでいる地区もございまして、そういうところもしっかり続けていけるように予算等含めて必要なところは検討していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 建築指導課長。

○建築指導課長 耐震化率について、目標年度が令和7年度おおむね達成という形になっておりますけれども、今実際に何件ぐらい耐震不足のものが残っているのかという御質問を受けました。これにつきましては、令和6年度時点のデータはまだ出ておりませんが、令和5年度の要は過去のデータからの推計値はありますけれども、それにつきましては、例えば住宅の耐震性が不足しているものにつきましては約3万戸、それから、特定建築物、不特定多数の方が利用する一定規模の建物になりますけれども、それが約300棟残っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画課長。

○都市計画課長 まちなか居住移転支援事業についてのお問合せでございます。

この事業につきましては、今年度から予算化させていただいております。基本的には、災害対応に課題のあるエリアからより安全な町なかへの移転を一部補助するというものでございます。今山内委員が言われましたとおり、今年度、今のところの実績はゼロ件でございます。今

やっていることなんですけども、昨年からかけて、広いエリアで周知をやっております。対象エリアとしましては、今年度調整区域の見直しをしたエリア、それから、調整区域のうち土砂災害のレッドゾーン、それから、イエローゾーン、こういったエリアから市街化区域のまちなか居住移転支援事業の対象としております。

それと、併せて対象エリア以外に区域区分の見直し、当初市から提案をさせていただいた広いエリアのところの関係自治会、自治会といいますか町内についても広くこういったメニューができましたということで周知をさせていただいております。というのが、逆線引きの説明会の中で、多くの希望、要望というものをいただきましたので、今回対象のエリアとはなり得なかったエリアについても広く周知をさせていただいているという状況でございます。今のところ実績は、先ほど言ったようにゼロなんですけども、20数件、具体的な御相談をいただいております。具体的に申しますと、町なかへ移転したい。ですけども、経済的負担が増加するんで、希望に見合う物件をじっくりと探したいということであったり、相談されている多くの方が高齢者の方でございます。ですので、家族の介護、体調、こういった関係もありますので、引っ越しはしたいけども、すぐにはできないということで、そういった時期も見定めたいということで、少し時間はかかるかなと思っております。そういった関係でゼロなんですけども、引き続き令和7年度予算計上させていただいております。来年度以降の実践に向けてしっかりと周知、それから、実績を上げていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 最後のところの1,600万円の予算の分だけでも、これは、今年度1,600万円で、実績はゼロということで、来年度も同じ予算を計上していますよね。相談は数件来ているという話なんだけど、これを利用したいという人がどれぐらいいらっしゃるんですか。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画課長。

○都市計画課長 今申しましたように、20数件御相談があっておりますけども、具体的な相談の内容は、まず補助メニューの内容、それから、自分が今住まわれている土地が対象のエリアとなるのかということと、あと今回のこの補助メニューに関しては条件を幾つかつけさせていただいております。税金を使って移転支援をしますので、移転元地、これにつきましては、今後住宅の用に供さないというのが1つ条件になります。こういったところの条件整理も御認識いただいているというところが今主な相談件数でございます。具体的に移転したいというところについては、まだ数件でございます。ですので、まずはこういった補助メニューの条件とかそういったところを、今後もしっかりと周知を図っていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 国のメニューが結構幅広いでしょう。予算ももう少し持っておけば、本当に移転しようかなという気が起きてくる方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんです。これ

は、今後予算を膨らませる、そういう考えはないのでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画課長。

○都市計画課長 まだ今年度始まったばかりで、今言ったような状況でございます。今後、御要望が多ければ、限られた予算でございますので、関係部局、局内含めて調整はしていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） ぜひ、予算の確保に全力を挙げていただきたいと思います。

それから、住宅の耐震改修事業なんですけれども、今のところ3万戸、まだ一戸建て住宅が残っているということでもあります。これは、ニーズは高いということも本会議では明らかになったわけでもありますけれども、これは大切な事業だと思うんです。新年度予算は22件分の予算ということの答弁もありましたけれども、改修の進捗状況、これは全国的なものなのでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 建築指導課長。

○建築指導課長 全国平均が出ておりますけれども、全国平均に比べたら、住宅の耐震化率というのは若干上回っているような形でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） そしたら、そもそもこの目標自体がおかしかったということですよ。これは、実績に応じて目標を立て直すことも必要だし、必要な事業であるならばもっと予算をつけてやるしかないと思うんです。それは、どちらを選択しますか。

○主査（佐藤栄作君） 建築指導課長。

○建築指導課長 先ほど委員からお話がありましたように、私ども、耐震化率の向上に向けて幾らかでも支援していきたいと思ひまして、令和7年度補助の対象件数を倍以上にして、それから、1戸当たりの補助限度額も引上げを行っております。

ただ、確かにニーズは高うございますけれども、なかなか資金的な面ですとか、所有者の方の高齢化で、なかなか自分の生きている間に耐震改修にお金をつぎ込むということをつめらうとか、そういういろいろな事情がございますので、その辺も加味しまして、今後また支援に努めてまいりたいと思っております。

ただ、目標値の設定につきましては、また令和8年度に改定する予定でございますけれども、これにつきましては、国が既に改定を行っております、その辺の目標値の設定についても延長という形で改定をしております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 目標を延長するというのは、趣旨と違うんじゃないでしょうか。やらなければいけないから予算がついているわけでしょう。国も、これを支援メニューとして出しているわけですよ。これを進めていくという方向で頑張らんといかんとやないですか。

○主査（佐藤栄作君） 建築指導課長。

○建築指導課長 私どもも、その辺につきましては手綱を緩めることなく支援に努めてまいりたいと思いますし、皆様方のニーズにお応えしたいというふうな努力はこれからも続けていきたいと思っております。

ただ、それについて、上位計画である国の計画ですとか県の計画、その辺にも沿う形が必要だと思っておりますので、先にいろいろと方向性を見いだしながら、計画づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） もう全国的な平均もお聞きしましたがけれども、北九州市は一步前を行っているという話ですから、ぜひこれは目標達成に向けてお金を引っ張ってくるだとか、それから、自主的な支援というのもし考えないかなのやないかなと思います。そこは要望しておきます。

それから、おでかけ交通支援事業でありますけれども、拡充というものが念頭にないと、まだまだ困っている人たちがいっぱいいると思うんです。ここは予算を削るという発想じゃなくて、しっかり予算をつけていくということで、フィーダー路線というものという位置づけをして、拡充をしていくという考え方に立ってほしいなと思っておりますので、ここは要望しておきます。

それから、D Xです。公共交通D Xというものの捉まえ方が、私はちょっと変だなと思います。タクシーアプリを入れたからD Xなんですか。その見解がありますか。

○主査（佐藤栄作君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 新しくデジタルの技術を使うというところでは、D Xに含まれるものと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 公共交通D Xというのは、もうちょっと大きな視点で見られないかなと思うんです。ネットワークというところも大事ですよ。ここに1,100万円ぐらいの予算がついているわけでしょう。じゃあ、総合的なネットワークをどう構築していくかという大きな目標に立たないかんわけです。そのためにD Xが有効だということは、もう誰もが周知の事実なんです。じゃあ、D Xというものが今回の計画に初めて出てきたわけです。そしたら、そこでどう反映されていくのかというのは、非常に興味深いところなんです。だから、もともと私は公共交通D Xというものについては、長期計画には向かないと考えています。そこはどう考えていますか。

○主査（佐藤栄作君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 D Xも技術の進歩でどんどんいろいろ出てくることもございますので、その都度変わってくるところもあると思います。ただ、本当に生産性を上げるとか省力化できるというところは、必要だと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） そもそも公共交通DXというものの認識が違い過ぎるなというところはあるんです。例えば、AIを使った無人の運転技術だとか、ああいうのは北九州市みたいな田舎には向かないんです。技術がそもそも追いついていないというところが根本的にもあるわけです。じゃあ、どうするか。もうとことんニーズに応えるしかないんですよ。そのニーズをつかまえるために、DXがどう活用されるかということを考えなければいけないんです。だから、なぜ長期計画に向かないかという、そうしたニーズに応えるべく、データを分析して、そこに迅速に応える必要があるんです。これがそもそもの公共交通DXの考え方であるべきなんです。だから、もう無駄な無人運転技術とか、そんなことにお金をかけるんじゃなくて、とことんニーズをつかむためのDX化、これに努めていただきたいということなんです。公共交通の政策というものは、これはもうあくまで全体を把握せないかんということから考えれば、これはイニシアチブを取る人が絶対要るんです。これは、自治体にしかできない、交通事業者も含めて。自治体にしかできないことなんです。そのイニシアチブをどうやって取っていくかということを考えていますか。

○主査（佐藤栄作君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 委員御指摘のとおり、市がそこら辺は主体的になって事業者と話しながら、ネットワークをどうしていくかというところは議論していく必要はあると考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） イニシアチブを取るということは、簡単に言えば引っ張っていくけん引力です、けん引力。そのためには、民間の人たちと十分な議論、そして、協議が必要なんです。そこは、今までもやってきたと思うけれども、ここで公共交通DXをうたう以上は、ここに重点を置いて徹底的にやらないと、自治体がイニシアチブを取ることなんかできません。交通政策そのものも前に進みません。今までみたいに絵に描いた餅になるような計画だったら、やめたほうがいい。それは、しっかり頭に入れたいほしいし、公共交通の政策そのものをつくるためには、自治体がイニシアチブを取って、そして、何よりもふかんで見ることができる、そういう立場で自治体はいてほしいということを最後に要望して終わりたいと思います。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは、私から幾つかお尋ねします。

まず、都市戦略局にお尋ねします。

今北九州市からいかに若い女性が外に行かないようにするかということで、いろいろ他局の取組が行われております。都市戦略局は、移住推進事業ということで、令和7年度も新規の事業が提案されておりますが、1つは、直近までの住むなら北九州定住・移住推進事業の実績が出ていますが、これは令和6年度は12月31日までの実績なんです、その後の進捗を教えてい

ただきたいと思います。

それから、同じく都市戦略局にお尋ねします。

下関北九州道路の関係で、関門橋と関門トンネルの令和6年度の1日平均通行量は、年度が終わっていないのでまだ出ていません。直近までの数字と令和6年度末の推計がもし分かるのであれば教えていただきたい。

それから、技術監理局にお尋ねします。

本会議のときに、地元中小企業、小規模事業者への支援ということでお尋ねしまして、市長は、建設工事は地元企業優先の発注方法等が既に確立されていると。また、成果も上がっているの、地元企業優先発注のための新たな要項の作成は考えていないとおっしゃいました。北九州市の産業の基盤である地元中小企業の受注機会の拡大を積極的に支援し、稼げる町の実現を目指していきたいと言われました。最近の後継者不足とかいろいろ言われていますが、市内の中小建設業者の動向について、どういう状況か概要が分かれば教えていただきたいと思います。

それと、交通局における脱炭素の取組について、現在の年間のCO₂排出量と今後の削減のための取組内容について教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 住むなら北九州の12月までの実績以降の申込み状況でございますけども、四半期ごとに募集をしております、この12月以降の3か月分の募集は、最近募集枠に達したところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 関門トンネル、関門橋の通行量についてお答えします。

現在、令和6年度途中ですので、令和6年度の数値はまだNEXTCO西日本からは公表されておられません。直近のものとしましては、令和5年度のもので、関門トンネル、1日当たりですけれども、2万5,200台、関門橋が3万8,800台となっております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 技術企画課長。

○技術企画課長 北九州市内の建設業の現状でございますが、令和3年の調査によりますと、建設業の事業者数は3,988社で、全産業の10%でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 営業推進課長。

○営業推進課長 交通局における脱炭素のことでございますが、令和5年度時点での二酸化炭素排出量が3,437トンでございました。取組としまして、先ほどEVバスのお話であったりとか、あとアイドリングストップというのを、夏の間はエアコンの関係とかがございますので、その都度応じてやっておりますが、11月から3月までそういったキャンペーン期間を設けておりまして、アイドリングストップ等を実施しております。交通局の割合としては、3,437トンに対して市営バスの割合が0.027%ということでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 すみません、先ほど住むなら北九州で補足でございますけども、若者向けのスタートアップ企業向け単身者向けの補助メニューについては、今年10件想定しておるんですけども、こちらについては、一件も申込がない状況でございますので、10件分まだ枠がある状況でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました。

12月末までの数字を1年分で推計すると、前年度よりも一定程度減少するというふうな状況なので、大丈夫なのかなというのがあったんでお尋ねしたんですが、幾つかのメニューを今まではそれぞれやっていたのを今後統合したという話が午前中もありましたよね。それで、北九州市に移住を促すセールスポイントがいろいろあると思うんですけど、今特に掲げているというか、訴えているポイントというのはどんなところがあるんですか。これからまたさらに強めていこうというのがあると思いますが。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 午前中もちょっとお話がありましたけども、福岡市で今住宅価格が高騰しているというような状況で、今価格自体は数百万円ぐらいの差にはなっておるんですけども、例えば同じ面積で同じ住宅を確保しようとすれば、今約1,800万円ぐらい差が生じているようなところでございます。これを例えば新幹線通勤費と通常の通勤費との差額で割りますと、大体45年ぐらいかかります。なので、優に通勤できるんじゃないかなというところもございまして、その辺をPRできたらなとは考えております。

あと、福岡市は、新聞報道等によりますと過密状態が続いているというような状況もございまして、適度な都会でゆとりある生活が送れるということも一つのアピールポイントかなとは思っております。この辺の情報をまた市民の声とかをお聞きしながら集めていって、今後に生かしていけたらなとは考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） よく移住の関係で明石市の例がよく出されますよね。例えば、今回学校給食無償化の問題、本会議で答弁もありましたし、以前から私たちは18歳までの子供の医療費も自己負担ゼロの完全無料化ということも求めてきましたが、こういう子育ての支援であるとか、いろんな方の事情に応じて、きめ細かく北九州市に行けばこういうことがあるよというのが必要じゃないかと思うんです。先ほど言われた住宅価格が低いとか家賃が安いとかというものも当然あるんですけど、そういう点では、市長もそうですけど、関係局との意見交換とか調整なんかも必要じゃないかと思うんですが、その辺はされているんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 すみません、私のアピールが下手くそで、確かに子育て環境とかもアピー

ルできる点がたくさんございますし、まず今まだ就職とかで来られるU・Iターン応援オフィスの窓口とかも移住の相談窓口と一緒にしたり、雇用部局とかも連携を図ったりとか、魅力発信をしていかないといけないというところもございます。広報戦略部局とかも日頃から連携しておりますので、今後とも子育て部局とか雇用部局とか広報戦略部局とか政策局とか、その辺と連携しながら進めていきたいとは考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 今こういう状況であるとか、今こういう制度がありますよということだけじゃなくて、もっと踏み込んで、こういうところもやろうじゃないかというような積極的な提案もやっていただきたいと思いますので、もうこれは要望しておきたいと思います。

では、下関北九州道路の関係で先ほどお答えいただきましたが、事前に分からないということですね。要望しても、そういうデータはもらえないということで、令和5年度の数字しかないということでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 委員おっしゃるとおりでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） なぜ聞いたかというのと、2024年問題と言われているので、交通量に変化があるのかなのかというのを知りたいなと思ってお尋ねしたんですが、分からないんだね。関門橋、関門トンネル、それぞれ1日平均通行量を言っていただきましたけど、通行できる1日当たりの台数というのはそれぞれ何台なんですか。いわゆるキャパシティーです。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 申し訳ございませんが、許容量、キャパシティーというところは、私どもでは把握をしておりません。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 新しく造ろうとしている下関北九州道路の1日の通行台数の見込みは。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 下関北九州道路の計画交通量になりますけれども、これが有料道路か無料道路かによっても大きく変わってきますが、仮に有料道路だったとして、約2万台程度を想定しております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 2万台程度想定していて、今大体、関門橋と関門トンネルを合わせて6万台ですね。6万台ですが、同じく有料道路で想定して2万台が道路ができて通行するようになったときの関門トンネルと関門橋の通行台数の予測というのはしていますか。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 それらについては、現状把握、算出しておりません。以上ござい

ます。

○主査（佐藤栄作君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）要望する活動の中で、そういうところは想定したりはしないんですか。

○主査（佐藤栄作君）都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 現状では、そのようなものを想定はしておりません。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）いろんなケースを想定して、この計画がどうであるかという判断をしていかなければいけないと思うんですけども、関門トンネル、関門橋というのは、今非常に重要な道路ですよね。仮に2万台シフトしたら、例えば採算性の問題も出てくると思うんです。そのあたりのことまで含めて、慎重に検討していかないといけないと思いますので、あえてお尋ねしているんですが。今後、ぜひ検討していただきたいなと思います。

それで、新聞報道では、山口県側の整備について課題があると言われています。2県2市で今この事業を進めようとしているわけですが、2県2市の中で山口県側の課題、もちろん北九州市側の課題もあるんでしょうけど、全体として課題を共有しながら、どう進めていくかというのは調整なりしていると思うんですが、そのあたりの状況について教えていただきたいと思っています。

○主査（佐藤栄作君）都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 2県2市で密に協議は行っております。都市計画の原案の説明会、そういったところで指摘されているものとしましては、例えばですが、下関北九州道路で山口に着いて、そこから高速道路への接続ですとか、そういったところは説明会等での質問等で御指摘をいただいているところではございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）説明会で指摘を受けて、何かそれに対する検討はされているんですか。

○主査（佐藤栄作君）都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 下関北九州道路の高速道路までの接続については、今後国や山口県、下関市において検討がなされるものと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）仮に接続ができないということになると、この道路の建設の意義というのはどうなるんですか。失われるところがあるんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君）都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 今下関北九州道路の事業計画等を検討する中では、その部分、下関北九州道路が彦島有料道路にタッチしてから高速道路までのところというのは含まれておりませんが、今後そのあたりについては山口県、国、下関市で検討がなされていくものと考えてお

ります。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） もし仮にできなければ、それは建設の意義は減少するということになるのでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 現状では含まれておりませんが、構想としてはございますので、将来的に国、山口県、下関市で検討がなされるものと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 非常に曖昧なので、どうなのかなと思うんですが、私は、本会議で2回、本四架橋の地元自治体の負担についてお尋ねしましたが、分からないということでしたよね。私が紹介したことについて、局長は一つの参考と言われました。一つの参考なんです、例えば直接当該自治体とか、あるいは政府関係省庁に問い合わせ、地元の負担が今現にある、今からつくろうという分じゃなくて、現にあるものについての地元の負担がどうなっているかというのは調べることはできるんじゃないかと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 瀬戸大橋の件につきましては、事業スキームが下関北九州道路とは異なるものと認識をしております。現状は、公表されている数字もありませんので、調査等は考えておりません。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 事業スキームが異なるというか、スキーム自体が下関北九州道路はまだ決まっていないとおっしゃっているんでしょう。異なるというのはどういうわけですか。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 おっしゃるとおり、下関北九州道路は、現状でスキームは決まっておりません。ただ、瀬戸大橋、これはもう公団をつくって有料道路前提でやっていくというふうなスキームになっております。下関北九州道路の場合は、有料道路、一般道路、PFI事業、こういったものを複数組み合わせたものを今後国で検討がなされていくものと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） スキームがどうであれ、自治体がどれだけ負担したかというのは、これはもう事実として分かるんじゃないんですか。どんなスキームにしろ、負担していることは間違いないわけでしょう。だから、スキームがどうであれ、負担をどれだけしているかというのは調べようがあるんじゃないかと思うんですが。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 現状では、公表がなされていないという数字になっております。以上

でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 公表されていないんだというのは何回も聞くんですが、調べてはどうかと聞いているんです。当該自治体に直接尋ねるなり、政府関係省庁に照会するなり、これはできないのでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 繰り返しの答弁になりますけれども、事業スキームが異なるものと認識しておりますので、調査は現状考えておりません。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） しないということですね。いずれにしても、地元の自治体としての負担があるわけでしょうから、どういうスキームになるにしろ、これは非常に重要な問題だと思いますので、今日はもうこれでこれ以上聞きませんが、引き続きこの問題は取り上げていきたいと思います。

それで、技術監理局にお尋ねしますが、先ほど令和3年の業者の数を教えていただきましたけど、これは、直近の令和3年というのはもう相当前の話になるんで、これは何年かごとに調査をするその数字しかないということですか。

○主査（佐藤栄作君） 技術企画課長。

○技術企画課長 すみません、今手持ちの調査が令和3年の経済センサス活動調査ですので、この数字を申し上げました。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） それしかないということですね。

それで、建設工事の契約状況が技術監理局から毎年調査に載っています。これで見ますと、いわゆる市内の中小の建設業者へのいわゆる契約件数が、手元にあった数字で比較してみますと、2018年度、平成30年度が7,701件だったのが、2023年度、令和5年度は6,840件と、900件近く減っています。一方で、契約金額は、ほぼ毎年350億円程度というんですか、金額は変わっていないんですけども、件数が減っているんで、1件当たりの金額が上昇しています。それで、1件当たりの金額が上昇しているというのは、インフレもあるでしょうし、いろんな要素があると思います。ただ、件数が減っているというのは、地元の業者の受注機会が減っているんじゃないかということを心配するんですが、そのあたりはどんな状況でしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 契約制度課長。

○契約制度課長 契約件数についてお尋ねいただきました。大体、市内企業への発注件数の割合ですが、99%でほぼ行っております。全体の件数の中でいろいろその年の件数は変わりますが、市内企業への発注に努めているところでございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 件数は確かに減っているんです、900件。毎年毎年減っています。ですから、繰り返しますが、契約金額はほぼ横ばいなんですけども、件数が900件も減っているということで、地元業者の皆さんにとっては受注機会が減っているんじゃないかと、もうこれを見ると私は心配するわけですが、そのあたり、しっかり見ていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 契約制度課長。

○契約制度課長 技術監理局、あるいは、各整備事務所、工事事務所等で入札をやっております。また、軽微な工事、250万円以下の工事各部署でやっておりますが、各部署には、市内企業へ技術的に可能なものは発注するように推進しておりますので、引き続き、いただいた予算を効率的に市内企業への発注に努めて、地域経済の振興に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） いや、それは市長も答弁されているんで分かっているんですけども、今の契約の状況を見ると、そう見えるので、大丈夫なのかということなんです。後でまたその関係は教えていただければと思いますが、しっかり取り組んでいただきたいということを申し上げておきたいと思います。

交通局には、E Vバスの導入を含めて、C O₂の発生を抑制するための思い切った取組をお願いしたい、これは要望しておきます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 間もなく3時になるんですけども、残り3会派の皆さんの時間がありますが、3会派の皆さん、質問されますでしょうか。

そしたら、トータル30分なんですけれども、ここで1回休憩を挟むのか、もしくは、そのまま続行するか。いいですか。じゃあ、そのまま続けさせていただいてもよろしいですか。執行部の皆さん、トイレとかもしありましたら言ってください。

それでは、続行します。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） よろしくをお願いします。

3点、それぞれ各局に1つずつお伺いしたいと思います。

まず、技術監理局には、今回の予算の中に、設計単価等の適時改定ということで6,800万円の予算があります。これは、システム改変なのかなと思うんですけど、どのようなことでやっていくのかということを具体的に教えていただけたらと思います。

都市戦略局には、まちなか居住移転支援事業についてなんですけども、この対象者で、すみません、前も伺ったかもしれないんですけど、市街化区域から市街化調整区域となった区域の方々が対象者の一つですけど、この対象者の中には土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域ではない方がいるのかどうかをもう一回教えていただきたいと思います。

それから最後に、交通局は、先ほど何度か議題になっていましたけども、採用者の方が今増

えたということがありました。先ほど山崎委員への答弁で、24名の応募、13名の採用、そのうち大型免許を持っている方が19名応募してきて12名採用されたということだと思いますけども、この12名の皆さんというのは、転職だと思われますけども、あるいはそうじゃないかもしれませんが、もともとどういった方々だったのかというのを教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 時間に限りがありますので、簡潔にお願いします。技術管理課長。

○技術管理課長 工事の設計単価、令和7年度予算について御説明いたします。

6,800万円、これは積算システムの運用管理であったり、定期的に行っております基準の改定、それからまた、システムの機能の改修、こういったものの調査費、いわゆる委託費であったり、それから、毎月行っております建設資材の価格、これの調査による費用、それから、単価をシステムに反映する費用、こういったもろもろの費用を含めて6,800万円ほど見込んでいるところでございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画課長。

○都市計画課長 まちなか居住移転支援事業の対象エリアで、今回調整区域を見直した区域の中で土砂のレッドゾーン、イエローゾーン以外のエリアがあるのかというところでございますけれども、今正確に数値は持ち合わせていないんですけども、エリアとしてはございます。ちなみに、対象戸数なんですけども、全体で約900戸ぐらいあります。直近の調査、都市計画課で調べたんですけども、大体逆線引きでやったエリアが10数戸対象でありまして、それ以外で土砂レッド、イエローのところが推計値なんですけど約900戸強ぐらいございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 総務経営課長。

○総務経営課長 運転手の前職についてということですが、大半が運輸業界ということで、中でもバスの運転手をされている方が大半を占めておりますが、ほかにはタクシーの運転手をされている方、それから、トラックの運転手をされている方、それから、最近多いなと感じているのが、昔バスの運転手をされていたんですけども、親御さんの介護とかで、不規則な業態でございますので、なかなかバスの運転手を続けるのが厳しいということで一旦リタイアされて、それでそういう形になってございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ありがとうございます。

まず、技術監理局なんですけど、今でも各局で積算するときに、契約区分のミスが今でも散発しているということをよく聞くので、それを今回こういった改修をするのであれば、見た目ですとか、操作において自動的にミスを発見するとかということところにもぜひ力を入れていただきたいなと思ったもので聞かせていただきました。特に異動をして、局が変わって、またゼロからここを注意しなきゃいけないよって、また何度もそれをずっとやっているような話を聞きま

すので、ぜひシステムの契約区分の消費税が入っている、入っていないとか何とか、200万円超えた超えないようなところを、ぜひこの改修を機に、システムのミスが起きないような形を工夫していただきたいと思います。

それで、1つ伺いたいんですけど、各局のシステムは共通だと思うんですけど、上下水道局は別だって伺ったんですけど、こういう契約の計算をするシステムというのは、仕組み上一緒にするのは難しいんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 技術管理課長。

○技術管理課長 基本的には、上下水道局もいわゆる共通の積算システムを使っている部分、そうでない部分がございます。ソフト自体が別の会社ですので、なかなか共通化するというのは、今現在難しいと考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 本当はそこも一緒であればいいんでしょうけど、そこは仕組み上仕方がないと思うので、ただ人間がどこでミスをするかというのの共通点はきっとあると思うので、そこは何か情報共有しながら、ぜひどこもミスがないようにしていただけたらと思いますので、要望で終わらせていただきます。

まちなか移住の件ですけど、10数戸ということだったんですけど、これも前に一度お話ししたんですが、チラシなんかを見ると、町なかへの引っ越しを支援しますということで、公共交通で気軽にお出かけできるようにとか、買物、通院しやすいようにということであって、そうすると、今回、この支援で漏れているのは、もともと市街化調整区域に住んでいて、土砂災害警戒区域でない人たちというのは、多分漏れていると思うんです。その人たちだって、気軽に便利なところに住みたいという思いがあったときに、何で自分たちだけ対象じゃないんだと、自分も対象地域なのでそう感じるんです。ですので、こういったチラシでこういう訴えかけをするのであれば、本来であればもともとの市街化調整区域も加えるべきじゃないかなと思います。

土砂災害警戒区域のところの方々に関しても、もともと土砂災害のところに住んでいた方というのと、今回調整区域になった方は上乗せ300万円の差があると。これも、もともとずっと市街化調整区域に住んでいた方のほうが低いというのは、心情的にどうなのかなというところがあるので、今後ここの差もぜひ考えていただきたいと思いますが、何かあればいただければと思います。

○主査（佐藤栄作君） 都市計画課長。

○都市計画課長 今年度から居住移転促進事業を始めたんですけども、もともと似たような事業でがけ地近接等危険住宅移転事業というのがございます。これも土砂災害のおそれのある区域から住宅の移転を促すものなんですけれども、これの実績を今回参考に大体約3戸、1,600万円ということで計上させていただいております。

市民の方々に周知するときは、私どもが担当しているまちなか居住移転支援事業と、あとは崖地の建設事業、２つ合わせて事業を周知させてもらっていますので、条件に合うところで選択できるようにしております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ですので、今言った300万円の差ですとか、そこら辺で、今言ったようにチラシの一番最初に来るところが、不便なところだから町なかの便利なところに引っ越したほうがいいですよねというふうな形で訴えかけた場合に、あつて思った人が、うちは違うんだという、何か時期によって違う、対象になるならないみたいなのところというのは、ちょっと不公平感があると私は思うので、ぜひ今後、利用がないのでまた改変していくんじゃないかと思っていますので、そのときにまた考えていただきたいと思います。これも要望させていただきます。

最後に、運転手のところですけども、バス会社の方もいらっしゃる、特に多いというお話だったんですが、ちょっと気になったのが、これを進めていって、例えば西鉄さんのドライバーがどんどん移ってしまって、お互いに食い合ってしまうような形にならないかなというのが不安に思ったものですから。具体例は言える、言えないがあるかもしれませんが、そういったことは現状としてはどうでしょうか。お互いに取り合うような形にはならないですか。

○主査（佐藤栄作君） 総務経営課長。

○総務経営課長 委員おっしゃられるように、西鉄さんからも若干名いらっしゃいます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） そこは競争なのかもしれませんが、それによって交通局が充実したけど、今度西鉄さんが苦しくなって路線が減りますってなってしまうても、全体としてはマイナスもあるかもしれないので、ここはちょっと競争なので難しいと思うんですが、なるべく全体が最適になるように、また、難しいですけど知恵を絞っていただけたらなと思って、要望させていただきます。終わります。

○主査（佐藤栄作君） ほかに。村上委員。

○委員（村上さとこ君） よろしくをお願いします。

端的に３点です。公共工事の設計労務単価についてお伺いします。

資材や人件費の高騰については、2025年現在高止まりしているとの話を伺っております。令和７年度の見通しと、今後の市の公共事業に与える影響があれば教えてください。

交通局にお伺いします。２台目のＥＶバスを導入なさいます。環境局などのグリーン成長推進戦略や地球温暖化対策実行計画において、いずれはＥＶを増やしていくという形になると思いますが、国の目標年度に先駆けて北九州市の市バスを全てＥＶにするような計画が立てられているのか。環境局との話し合いはどうなっているのか、お伺いします。

３点目に、紫川ナイトスペクタクル事業1,000万円の予算です。これは、昨年10月25日から

12月25日まで62日間で来場者が延べ156万人となったコクラB E A Tで行われたものかと思います。ということは、今年度も同様にコクラB E A Tをやって、その中でナイトスペクタクル事業を行うということになるのでしょうか。

以上3点、お伺いします。

○主査（佐藤栄作君） 技術管理課長。

○技術管理課長 2つ、まず1つ目は、公共工事の設計単価の動向、それから、設計単価の動向に合わせて市の公共事業への影響について御説明いたします。

まず、設計単価の中の労務単価でございますが、先月2月に国土交通省より公共工事の設計労務単価が公表されております。これにつきましては、昨年度比でいいますと7.1%増、それから、資材価格につきましては、これは毎月市内での建設資材価格の調査を行っておりまして、令和5年度から令和6年度にかけて3%ほど上昇しているんですけども、それ以降、村上委員のお話しどおり、高止まり傾向が続いております。この傾向については、建設業界を取り巻く経済情勢、そういったその変化に合わせて上がったり下がったりとか、そういう状況が見られておりますので、今後も注視しながら動向を見守っていきたいと考えています。

市への公共事業への影響ですけども、これについては、資材価格であったり人件費が上昇していることで、当然建設コストも上昇しますので、その分前年度と同じ工事数量だとしても、金額はその分上昇すると思われます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 営業推進課長。

○営業推進課長 今委員から御質問がございましたE Vバスの導入計画についてでございます。次年度は1台導入が決まっておりますが、今後台数を全てE Vにするとかといった形の関係局との調整とかは、今のところございません。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 紫川ナイトスペクタクル事業について御説明いたします。

今年度もナイトスペクタクル事業を行いました。来年度の内容について、目的も変わりありません。具体的に言いますと、インバウンドをはじめとした来街者によるナイトタイムエコノミーの創出、それから、新たな出会い、交流の場を提供しまして、市民の暮らしの質の向上を図ることを目的に、紫川周辺の高質な水辺空間、これを生かして光と音のショー、しっかりイベントをしていくということです。コクラB E A Tというのは、イメージ戦略です。冠ですので、令和7年度、新年度はいろいろ事業の組替えがあらうかと思います。他局もこれに賛同して、横展開で打っていくものですので、構成事業は変わってくるものと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。

まず、公共工事でございます。労務単価も上昇していて、資材は高止まりではあるが、上が

っていく可能性もあるという中で、先日も門司駅の複合公共施設の入札が不調になったなど、いろいろ影響が出てきているんだなと思っております。このまま行くと、何らかの要因の変化で補正予算を組まなくてはならないような事件も出てくるのかなと思っております。また、変化が大きくあったら、ぜひ教えてください。

交通局であります。ＥＶバスの最終目標はまだ決まっていないということでありましたが、これは、国の目標だとかに対して、市が目標を決めなくても大丈夫なんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 営業推進課長。

○営業推進課長 ＥＶバスは、小型の今29人乗りと先ほども申し上げたんですが、軽油のバスと比べて、高価なもので金額が倍ぐらいします。今は、補助金を使わせていただいて、次年度もという計画ではございますが、金額の面もございまして、その辺また検討しながら進めてまいるつもりではございますが、今のところ何年後にはどうなるということはございません。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 市の地球温暖化対策実行計画などでも、ＣＯ₂ゼロ排出を目指しております。その中で、交通局にも関係する目標がないのかなと思った次第なんですけど、今ないということなんですね。国でも、これからまた補助金などが出てくるかもしれませんが、機を逸せず、そういった場合には補助金を取っていただいて、排出ガスの削減に努めていただければと思います。

紫川ナイトスペクタクル事業であります。分かりました。これは、コクラＢＥＡＴというのは冠だということがよく分かりました。今年も内容が変わっていく中で、その中でナイトスペクタクル事業は一つの核として水辺事業でやるということですよ。同じナイトスペクタクル事業で、去年はエモチルもされたと思うんですけど、今年エモチルはされるんですか。

○主査（佐藤栄作君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 今年度を振り返りますと、エモチル空間、非常に若者の皆さんにとって好評を得ております。それで、若者だけではなくても、結構年配の御夫婦の方も夜間たき火を囲んでくつろいでいたりして、御意見をいただいております。今年度も、基本的に光と音のレーザーショーだけではなくて、それでしっかり滞在時間を伸ばす空間が必要だと思っていますので、エモチルのそういうふうな空間は必要かと思っていますので、今年度また実行委員会のメンバーで議論して、新たな憩いの空間づくりに努めたいと思っています。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。

経済波及効果は、コクラＢＥＡＴ全体で115億8,900万円という非常に大きな数字が出ておりますが、この事業費の合計はどこかで把握されているんでしょうか、事業投資額の合計です。

○主査（佐藤栄作君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 コクラB E A Tはイメージ戦略ですので、これにぶら下がる事業は複数局にまたがります。少なくとも私どもが担いました紫川Eプロジェクトでお伝えしますと、今年度約8,700万円、これは都市戦略局だけではなく、都市ブランド創造局、観光課の事業が入っていたり、イルミネーションに関しましては小倉北区役所の事業ですので、そういうのを複数合わせまして8,700万円でございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 村上委員。

○委員（村上さとし君） ありがとうございます。

というと、ほかの事業がまだあって、足すともう少し投資した事業費は多くなるかもしれないということによろしいですね。分かりました。総合的なことが新聞報道などでは経済波及効果のみに言及していて分かりにくかったのでお聞きしました。結局最後の総事業合計費は、どこの部署に聞いたらいいいんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 申し訳ありません。それぞれの総事業費というところで、取りまとめの部局がありませんので、例えば決算でそれぞれの委員会で御説明する形になろうかと思います。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 次に。井上委員。

○委員（井上純子君） 私から5点質問させていただきますので、簡潔に御答弁お願いします。

まず、1点目に、企業会計の交通局を除いて、都市戦略局、技術監理局に伺います。

各局の前年比での予算増減額の比較と、あと予算事業数の増減について教えてください。

次、都市戦略局です。市営住宅集約建替えにおける民間住宅等活用モデル事業がある、これは都市整備局ですか。分かりました、大丈夫です。

じゃあ次に、旧小倉合同庁舎跡地活用事業、これはほかの委員からもいろいろと声が上がっていると思うんですけども、重ねてにぎわい創出、市民の交流という言葉を事業目的に加えて、これからの整備となれば、民間事業者の声も求めていきたい、内容はシンプルにと。令和7年度の整備費は1億円ではありますけれども、そもそも土地の取得費は14億円を超えています。不透明な見通しに不安を覚えています。これまでの経緯としまして、令和元年に国有地として国が売却先を探し、北九州市が購入の希望を出す。令和2年に国が市へ売却を決定。そして、令和4年5月に県から県税事務所の建て替えがあるから市が買う土地の一部を貸してよと、期間は令和10年までの5年間と言われたと。その後、14億円で購入をするわけなんですけれども、結果として県に約半分の敷地の土地、金額でいうと7億円相当の土地が5年間使えないまま何で土地を購入したのかよく分からない事業となっています。

そこで、伺います。

県へ毎年幾らで貸し付けた収入となっているのか。あわせて、3年後に県から土地を返してもらったら、そのときはどうするのか。そのときの見通しがあれば教えてください。

次に、官民連携移住推進事業、これは本会議でも質問させてもらったんですが、具体的な提案とともに見解を重ねて伺いたいと思います。

民間との連携ということで、福岡市で働く通いたい人を取り込むことは重要だと思います。その上で、交通手段におきまして、ＪＲだと特急はＪＲ九州です。新幹線だとＪＲ西日本と、手段によって連携の相手先が異なることが小倉～博多間の特徴であると考えます。つまり、利用者を取り合う競争が生まれるエリアなんですけれども、そこでぜひＪＲ西日本と強力にタッグを組んでほしいと思っています。なぜなら、新幹線は、今全国的に全席指定席化が進んでいまして、実際に小倉～博多間の自由席は車両も３両から２両に減ったりと、加えて言うと、早朝便の便数も少ないわけなんです。実際に福岡空港の国際便に乗りたいとなると、不便なんです。ニーズの高い福岡に住むより、北九州市に住むとお得、住んでも不便が少ない、ここがポイントだと思うんですけれども。ただ、今まで交通費の助成だったり、公平性の課題があるとお聞きしました。これであれば、例えば民間がサービスを拡充する、ＪＲ西日本線が早朝便をつくったり、それとか、自由席の車両を２両にせず３両に増やすとか、小倉～博多間は今すごく混み合って、もう立っている方も多いうらいなんです。なので、こういった民間のサービスを拡充する、ここをぜひ働きかける。ここについて見解を伺いたいと思います。

最後に、豊かで居心地のよいまちづくり事業６,４００万円について伺います。

これは、そもそも私は、行政自己満の計画策定だけに多額なコストをかける口笛を吹きたかったまちづくりビジョン２０５０みたいになってはいけないと思っています。今回の新たな都市デザインをつくりたいという事業が昨年から始まって、今回は２,９００万円増額した６,４００万円になっていまして、金額が大きいからこそ予算計上の根拠とこの事業の有効性と計画性をしっかり説明を求めたいと思います。

しかし、予算資料を見て、説明の文言が昨年と一文字さえ変わらないレベルの作文になっていまして、この事業は、武内市政において、大きな都市計画に変化をもたらすエリア開発につながる重要な事業であると考えております。つきましては、令和６年度はどういった事業をして、令和７年度はどのような試算で６,４００万円を積んで、見通しがあるのか、具体的な今後の道のりも含めて説明を求めます。

以上、第１質問を終わります。

○主査（佐藤栄作君） 簡潔な答弁をお願いします。総務課長。

○総務課長 都市戦略局における予算規模の説明をさせていただきます。

令和７年度の都市戦略局一般会計は４９億７,４００万円、令和６年度は４３億２,９００万円でしたので、約６億４,０００万円の増となっております。事業数につきましては、令和７年度は７８事業、令和６年度は７５事業で、若干増えておるところでございます。６億４,０００万円増えている大きな要因といたしましては、リビテーション推進事業が１億１,０００万円から４億９,０００万円と、プラス３億８,０００万円となっているのが大きな要因でございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君）都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 まず、旧小倉合同庁舎跡地の件について御説明いたします。

令和4年当時、前任期である建設建築委員会の皆様には、整備をするに当たって、県の工事に関わるため県税事務所の仮事務所先として半分貸すという御説明をしましたが、その後、令和5年11月、県の事業を大幅に見直すということで、辞退の申出がありました。そのときに、建設建築委員会の委員の皆様にはそれぞれ御説明をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）住まい支援室長。

○住まい支援室長 官民連携推進事業の中で、委員御提案の交通事業者のサービスの拡充などの御提案のお話をどう考えるかということでございますけども、まさに新たな取組として、民間事業者からの御提案をいただいて、その中で事業化の支援なんかをできればと思っています。官民連携推進事業の提案事業の、民間事業のノウハウとかで御提案いただいて、選定するというような流れになれば、そういう取組も可能かとは考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）技術企画課長。

○技術企画課長 技術監理局の令和7年度予算についてお答えいたします。

歳入予算は1億2,957万円、歳出予算は1億2,312万円でございます。令和6年度と比較いたしまして、131万円の増額になっております。増加理由は、新規事業である、明日の公共事業を支える若手・女性技術者の確保育成事業実施に係る予算を新たに計上したためでございます。事業については、令和7年度は20事業でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 最後に、豊かで居心地のよいまちづくり事業についてお答えします。

これは、2か年、令和6年度と令和7年度を基本的に考えておりまして、地権者や民間事業者が共感し、投資したくなる町の絵姿を官民連携で描くというものです。例えば、デザイン策定に関しましては、今年度たたき台をつくりまして、これを実際に来年度地権者であるとか開発ディベロッパーに生きた意見をお聞きしながら、これを実現に導きたいと思っております。

それから、社会実験は、今年度は小倉中心に行いましたけれども、増額要因としては、黒崎でもふれあい通りを中心として、道路上でにぎわいイベントをやりたいということで増額要素になっております。以上です。

○主査（佐藤栄作君）技術企画課長。

○技術企画課長 すみません、歳出予算を修正させていただきます。

1億2,336万円でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）じゃあ、もう要望だけ、意見だけ言っていきます。ありがとうございます。

まずは、事業数や予算を聞いたのは、予算を今絞って見直していく中で、新たな事業も増えますから、事業の統合、集約をお願いしたいと思います。これは要望です。

小倉合同庁舎の跡地の活用、今後の要望としまして、行政主導の投資というのは、あまりやってほしくないということを要望したいと思います。なぜなら、大濠公園も、遊具と一緒にスタバや民間投資、PFIが進むからにぎわいが生まれていますので、行政だけでトイレを造っちゃうと、屋外トイレとか中途半端な駐車場とかで終わってしまいますので、ぜひここは民間投資をセットで進めていただきたいということを要望します。

官民連携の移住推進、これは福岡市、企業からの待ちではなく、ぜひ行政から攻めていただきたいということを要望します。

豊かで居心地のよいまちづくり事業も、ここはしっかりと透明性を持ちながら、町の成長へ期待が膨らむような情報公開も併せて求めたいと思います。以上、質問を終わります。

○主査（佐藤栄作君） それでは、ほかになれば、以上で本日の議案の審査を終わります。

ここで市長質疑項目の提出についてお知らせします。

市長質疑項目の提出締切りは、局別審査最終日の3月18日火曜日の午後4時ですが、審査終了が午後3時以降となった場合は審査終了の1時間後までとなっております。

なお、質疑項目については、お手元配付の様式により随時事務局に御提出いただきますようお願いいたします。

また、質疑項目は、当分科会の所管に属する事項とし、上下水道局及び交通局に関するものについては、市長の権限の及ぶ範囲内でお願いします。市長の権限が及ばないものについては、上下水道局長、または、交通局長から答弁を受けることになりますので、あらかじめ御了承願います。

なお、各会派から提出された市長質疑項目については、3月19日水曜日にタブレット端末のメールで各委員に通知しますので、併せてお知らせします。

明日は午前10時から環境局及び上下水道局関係議案の審査を行います。本日は以上で閉会します。

令和7年度予算特別委員会	第3分科会	主査	佐藤栄作	㊟
		副主査	山内涼成	㊟